

2020年度（2021年度実施）

『看護系大学に関する実態調査』

（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：西村ユミ（東京都立大学）

委員：朝倉京子（東北大学大学院）、石田千絵（日本赤十字看護大学）、
小檜山敦子（文京学院大学）、佐藤政枝（横浜市立大学）、山川みやえ（大阪大学大学院）

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：春山早苗（自治医科大学）

委員：鎌倉やよい（日本赤十字豊田看護大学）、
諸喜田美恵（白鳳短期大学）、長澤正志（淑徳大学）

— 目 次 —

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比
- 表 1-5. 年齢構成別の教員数
- 表 1-6. 最上位取得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程／博士前期課程
- 表 2-3. 博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比
- 表 2-7. 大学院に所属する専任教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士課程／博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

- 表 6. 卒業生、修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献について

- 表 7-1. 研究費の取得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. F D ・ S D の状況について

- 表 8. F D ・ S D の開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. G P A の導入状況
- 表 9-4. G P A 制度の活用について
- 表 9-5. C A P の導入状況

－ 目 次 －

10. 看護関連の附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設・組織構成について
- 表 10-4. 附属施設の財政基盤について
- 表 10-5. 附属施設の活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について

13. 学修支援などについて

- 表 13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無
- 表 13-2. 大学入学前教育の実施
- 表 13-3. 大学入学前教育の対象者
- 表 13-4. 大学入学前教育の学習形態
- 表 13-5. 大学入学前教育の実施体制
- 表 13-6. 大学入学前教育の費用負担

14. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 14-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 15-1. 保健師教育課程の有無
- 表 15-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-5. 助産師教育課程の有無
- 表 15-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-9. 養護教諭一種教育課程の有無
- 表 15-10. 養護教諭一種教育課程の定員数
- 表 15-11. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-12. 養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について

－ 目 次 －

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 16-1. 大学の初年度の学納金
- 表 16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金
- 表 16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭Ⅰ種の学納金（別途徴収額）
- 表 16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

17. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 17-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 看護学実習の年間補助金額の内容
- 表 17-8. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 17-9. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-10. 在宅看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-11. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 17-12. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 17-13. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-14. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

18. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 18-5. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 表 18-7. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

19. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 19-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 表 19-7. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

20. 養護教諭一種養成のための実習経費等について

- 表 20-1. 養護教諭一種養成実習の平均施設数
- 表 20-2. 養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数
- 表 20-3. 養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 20-4. 養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 20-5. 養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 20-6. 養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

- 表 21-1. 修士課程／博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-2. 博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-3. 博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

1.看護系学部・学科について

表1-1.卒業生

	n=回答課程数	出している	出していない
国立大学	42 (100.0%)※	42 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	50 (100.0%)	48 (96.0%)	2 (4.0%)
私立大学	194 (100.0%)	171 (88.1%)	23 (11.9%)
全 体	286 (100.0%)	261 (91.3%)	25 (8.7%)

※注：国立大学には省庁大学校を含む。

2019年度よりも多い、286校から回答が得られた。卒業生を出している大学は261校(91.3%)であり、2019年度の251校(89.0%)と比べ10校増え、割合もやや増えていた。設置主体別では、私立大学で完成年度を迎えていない大学の割合が高く、2017年度32校(19.0%)→2018年度26校(14.6%)→2019年度29校(15.4%)→2020年度23校(11.9%)と概ね減少傾向にあった。

表1-2.編入制度の有無〔複数回答〕

	n=回答課程数	3年次編入(有資格者)制度がある	2年次学士編入制度がある	3年次学士編入制度がある	な い
国立大学	39 ※1	21 (53.8%)	1 (2.6%)	5 (12.8%)	14 (35.9%)
公立大学	50 ※2	14 (28.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	36 (72.0%)
私立大学	184 ※2	29 (15.8%)	6 (3.3%)	5 (2.7%)	149 (81.0%)
全 体	273	64 (23.4%)	8 (2.9%)	11 (4.0%)	199 (72.9%)

※注1：国立大学には省庁大学校を含む。

※注2：公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は74校(27.1%)で実施されていた。

2018年度までは、大学の増加とともに編入制度がある大学の割合は緩やかに減少し続けていたが、2019年度に増加に転じた後、2020年度は再び減少していた。 2018年度は80校(30.3%)→2019年度は81校(29.2%)→2020年度は74校(27.1%)であった。

表1-3.編入生入学者の出身学校種別

(人)

	n=回答課程数	専修学校卒業生数	短期大学卒業生数
国立大学	66 (100.0%)	66 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	52 (100.0%)	48 (92.3%)	4 (7.7%)
私立大学	30 (100.0%)	24 (80.0%)	6 (20.0%)
全 体	148 (100.0%)	138 (93.2%)	10 (6.8%)

編入生の総数は、2013年度の412名と比べると、2018年度は195名であり、半数以下へと減少の一途をたどっていたが、2019年度には251名へ増加したのち、2020年度は148名と激減した。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業生の割合が多く、2017年度198名(90.8%)→2018年度182名(93.3%)→2019年度247名(98.4%)→2020年度138名(93.2%)と90%以上を占めていた。

内訳をみると、私立大学では、国立・公立に比べると、短期大学卒業生の割合が高かった。

表1-4.学部・学科に所属する全教員数と男女比

2020年度

(人)

		国立大学 (回答課程数=42)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=194)		全 体 (回答課程数=286)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	17(6.1%)	165(91.2%)	23(5.1%)	147(81.2%)	115(7.3%)	581(85.7%)	155(6.7%)	893(85.9%)
	女性	263(93.9%)	16(8.8%)	429(94.9%)	34(18.8%)	1,462(92.7%)	97(14.3%)	2,154(93.3%)	147(14.1%)
	計	280	181	452	181	1,577	678	2,309	1,040
准教授	男性	24(10.7%)	39(73.6%)	30(7.8%)	71(74.7%)	97(8.5%)	210(78.1%)	151(8.6%)	320(76.7%)
	女性	200(89.3%)	14(26.4%)	353(92.2%)	24(25.3%)	1,043(91.5%)	59(21.9%)	1,596(91.4%)	97(23.3%)
	計	224	53	383	95	1,140	269	1,747	417
講 師	男性	9(7.0%)	17(63.0%)	46(12.2%)	20(54.1%)	166(11.5%)	230(72.8%)	221(11.4%)	267(70.3%)
	女性	120(93.0%)	10(37.0%)	332(87.8%)	17(45.9%)	1,272(88.5%)	86(27.2%)	1,724(88.6%)	113(29.7%)
	計	129	27	378	37	1,438	316	1,945	380
助 教	男性	70(15.1%)	45(54.9%)	74(14.9%)	23(60.5%)	219(14.6%)	381(74.3%)	363(14.8%)	449(70.9%)
	女性	394(84.9%)	37(45.1%)	422(85.1%)	15(39.5%)	1,281(85.4%)	132(25.7%)	2,097(85.2%)	184(29.1%)
	計	464	82	496	38	1,500	513	2,460	633
助 手	男性	3(17.6%)	0(0.0%)	20(17.4%)	0(0.0%)	88(14.6%)	13(21.0%)	111(15.1%)	13(20.3%)
	女性	14(82.4%)	1(100.0%)	95(82.6%)	1(100.0%)	516(85.4%)	49(79.0%)	625(84.9%)	51(79.7%)
	計	17	1	115	1	604	62	736	64
その他	男性	3(100.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(12.5%)	0(0.0%)	4(13.3%)	0(0.0%)
	女性	0(0.0%)	0(0.0%)	19(100.0%)	0(0.0%)	7(87.5%)	1(100.0%)	26(86.7%)	1(100.0%)
	計	3	0	19	0	8	1	30	1
合 計	男性	126(11.3%)	266(77.3%)	193(10.5%)	261(74.1%)	686(10.9%)	1,415(76.9%)	1,005(10.9%)	1,942(76.6%)
	女性	991(88.7%)	78(22.7%)	1,650(89.5%)	91(25.9%)	5,581(89.1%)	424(23.1%)	8,222(89.1%)	593(23.4%)
	計	1,117	344	1,843	352	6,267	1,839	9,227	2,535
未充足数		46	12	103	9	176	14	325	35

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が次項の表1-5, 表1-6と一致していない箇所あり。

2021年度

(人)

		国立大学 (回答課程数=43)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=197)		全 体 (回答課程数=290)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	20(6.9%)	178(89.4%)	21(4.7%)	148(82.2%)	130(8.0%)	582(85.6%)	171(7.2%)	908(85.7%)
	女性	271(93.1%)	21(10.6%)	424(95.3%)	32(17.8%)	1,493(92.0%)	98(14.4%)	2,188(92.8%)	151(14.3%)
	計	291	199	445	180	1,623	680	2,359	1,059
准教授	男性	27(12.1%)	59(78.7%)	32(8.1%)	66(71.7%)	109(9.3%)	208(79.1%)	168(9.4%)	333(77.4%)
	女性	197(87.9%)	16(21.3%)	364(91.9%)	26(28.3%)	1,064(90.7%)	55(20.9%)	1,625(90.6%)	97(22.6%)
	計	224	75	396	92	1,173	263	1,793	430
講 師	男性	10(8.3%)	21(58.3%)	53(14.2%)	24(60.0%)	174(11.9%)	248(72.5%)	237(12.1%)	293(70.1%)
	女性	111(91.7%)	15(41.7%)	320(85.8%)	16(40.0%)	1,289(88.1%)	94(27.5%)	1,720(87.9%)	125(29.9%)
	計	121	36	373	40	1,463	342	1,957	418
助 教	男性	77(16.3%)	43(54.4%)	74(14.6%)	24(61.5%)	237(15.7%)	374(72.5%)	388(15.6%)	441(69.6%)
	女性	395(83.7%)	36(45.6%)	433(85.4%)	15(38.5%)	1,268(84.3%)	142(27.5%)	2,096(84.4%)	193(30.4%)
	計	472	79	507	39	1,505	516	2,484	634
助 手	男性	3(12.5%)	0(0.0%)	18(15.1%)	0(0.0%)	83(14.7%)	14(21.2%)	104(14.7%)	14(20.9%)
	女性	21(87.5%)	0(0.0%)	101(84.9%)	1(100.0%)	483(85.3%)	52(78.8%)	605(85.3%)	53(79.1%)
	計	24	0	119	1	566	66	709	67
その他	男性	2(50.0%)	0(0.0%)	2(12.5%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(50.0%)	4(15.4%)	1(50.0%)
	女性	2(50.0%)	0(0.0%)	14(87.5%)	0(0.0%)	6(100.0%)	1(50.0%)	22(84.6%)	1(50.0%)
	計	4	0	16	0	6	2	26	2
合 計	男性	139(12.2%)	301(77.4%)	200(10.8%)	262(74.4%)	733(11.6%)	1,427(76.4%)	1,072(11.5%)	1,990(76.2%)
	女性	997(87.8%)	88(22.6%)	1,656(89.2%)	90(25.6%)	5,603(88.4%)	442(23.6%)	8,256(88.5%)	620(23.8%)
	計	1,136	389	1,856	352	6,336	1,869	9,328	2,610
未充足数		50	11	99	7	184	20	333	38

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が次項の表1-5, 表1-6と一致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が2018年度8,601名→2019年度9,023名→2020年度9,227名→2021年度9,328名、それ以外の教員が1,341名→1,466名→2,535名→2,610名、合計は9,942名→10,489名→11,762名→11,938名であり顕著な増加傾向が続いている。看護教員の職位別割合をみると、助教(27.3%→26.4%→26.7%→26.6%)、教授(25.3%→25.3%→25.0%→25.3%)、講師(20.4%→21.1%→21.1%→21.0%)、准教授(18.5%→18.8%→18.9%→19.2%)、助手(8.3%→7.9%→8.0%→7.6%)の順に多く、准教授の割合が微増していた。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合が39.7%→41.5%→41.5%と高く、助手では私立大学が9.7%→9.6%→8.9%と高い割合で配置されていたものの2021年度は減少していた。1校あたりの平均教員数は、看護教員が32.2名→32.3名→32.2名、それ以外の教員が5.2名→8.9名→9.0名であり、看護系以外の教員が2020年度より急増していた。看護教員数を設置主体別でみると、公立大学(37.1名→38.0名→36.9名→37.1名)、私立大学(31.8名→31.9名→32.3名→32.2名)、国立大学(27.7名→27.0名→26.6名→26.4名)の順に多く、それぞれの教員数は横ばいであった。看護教員の未充足数は259名→327名→325名→333名と増加傾向にあるが、1校あたりでは、2019年度1.2名→2020年度1.1名→2021年度1.1名であった。2013年度から不足人数の微変動がある※¹ものの、概ね1名程度の不足で経過していた。看護教員のうち男性は、956名(10.6%)→1,005名(10.9%)→1,072名(11.5%)で、教授171名(7.5%)→155名(6.7%)→171名(7.2%)、准教授133名(7.8%)→151名(8.6%)→168名(9.4%)、講師206名(10.8%)→221名(11.4%)→237名(12.1%)、助教349名(14.6%)→363名(14.8%)→388名(15.6%)、助手96名(13.5%)→111名(15.1%)→104名(14.7%)であり、全体・准教授・講師・助教で増加傾向にあった。看護教員全体の約90%は女性であり、職位別では教授、准教授での女性の割合が高かった。

設置主体別で2021年度の看護教員における男性教員の割合をみると、国立大学では全体の12.2%が男性であり、公立大学(男性割合10.8%)、私立大学(男性割合11.6%)と比べ最も男性の割合が高かった。看護教員以外では、2019年度1,116名(76.1%)→2020年度1,942名(76.6%)→2021年度1,990名(76.2%)であり、男性の割合が高い傾向が続いていた。

※1 前回の報告(2019年度)の表から、男女の割合を提示している。

表1-5.年齢構成別の教員数

2020年度

(人)

	国立大学 (回答課程数=42)	公立大学 (回答課程数=50)	私立大学 (回答課程数=194)	全 体 (回答課程数=286)
29歳以下	19 (1.7%)	30 (1.6%)	103 (1.6%)	152 (1.6%)
30～39歳	234 (20.9%)	348 (18.9%)	923 (14.7%)	1,505 (16.3%)
40～49歳	361 (32.3%)	587 (31.9%)	1,907 (30.4%)	2,855 (30.9%)
50～59歳	388 (34.7%)	639 (34.7%)	2,111 (33.7%)	3,138 (34.0%)
60～69歳	115 (10.3%)	229 (12.4%)	1,082 (17.3%)	1,426 (15.5%)
70歳以上	0 (0.0%)	10 (0.5%)	141 (2.2%)	151 (1.6%)
合 計	1,117 (100.0%)	1,843 (100.0%)	6,267 (100.0%)	9,227 (100.0%)

2021年度

(人)

	国立大学 (回答課程数=42)	公立大学 (回答課程数=50)	私立大学 (回答課程数=197)	全 体 (回答課程数=289)
29歳以下	24 (2.2%)	29 (1.6%)	107 (1.7%)	160 (1.7%)
30～39歳	233 (21.0%)	335 (18.0%)	875 (13.8%)	1,443 (15.5%)
40～49歳	361 (32.6%)	586 (31.6%)	1,890 (29.8%)	2,837 (30.5%)
50～59歳	375 (33.8%)	656 (35.3%)	2,196 (34.7%)	3,227 (34.7%)
60～69歳	116 (10.5%)	239 (12.9%)	1,117 (17.6%)	1,472 (15.8%)
70歳以上	0 (0.0%)	11 (0.6%)	151 (2.4%)	162 (1.7%)
合 計	1,109 (100.0%)	1,856 (100.0%)	6,336 (100.0%)	9,301 (100.0%)

教員を年齢別にみると、50歳代2019年度33.4%→2020年度34.0%→2021年度34.7%と最も多く、次いで40歳代31.6%→30.9%→30.5%であった。30歳代17.3%→16.3%→15.5%、60歳以上16.0%→17.1%→17.6%と概ね同じ割合であったが60歳以上の割合がやや増加傾向にあった。20歳代は1.7%→1.6%→1.7%で変化が見られなかった。設置主体別の比較では、国立大学・公立大学と比べて私立大学での30歳代の割合が低く、60歳以上の割合は依然として高い値となっていた。

表1-6.最上位取得学位名称別の教員数

2020年度

(人)

学位名称	国立大学 (回答課程数=42)					公立大学 (回答課程数=50)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	31	319	222		572	98	713	414		1,225
保健学	0	77	216		293	2	83	127		212
医 学	3	9	117		129	0	6	90		96
教育学	0	8	3		11	1	31	16		48
学 術	0	3	24		27	0	14	15		29
その他	1	39	37		77	7	129	77		213
合 計	35	455	619	8	1,117	108	976	739	20	1,843

学位名称	私立大学 (回答課程数=194)					全 体 (回答課程数=286)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	308	2,293	913		3,514	437	3,325	1,549		5,311
保健学	5	309	298		612	7	469	641		1,117
医 学	0	24	297		321	3	39	504		546
教育学	8	171	26		205	9	210	45		264
学 術	5	131	89		225	5	148	128		281
その他	89	797	333		1,219	97	965	447		1,509
合 計	415	3,725	1,956	171	6,267	558	5,156	3,314	199	9,227

2021年度

(人)

学位名称	国立大学 (回答課程数=42)					公立大学 (回答課程数=50)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	38	307	226		571	90	727	439		1,256
保健学	1	88	218		307	2	77	129		208
医 学	2	6	111		119	0	5	93		98
教育学	0	6	3		9	1	25	14		40
学 術	0	3	16		19	0	10	14		24
その他	1	32	43		76	7	123	82		212
合 計	42	442	617	8	1,109	100	967	771	18	1,856

学位名称	私立大学 (回答課程数=197)					全 体 (回答課程数=289)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	289	2,327	1,023		3,639	417	3,361	1,688		5,466
保健学	5	294	307		606	8	459	654		1,121
医 学	0	20	290		310	2	31	494		527
教育学	11	165	29		205	12	196	46		254
学 術	3	133	90		226	3	146	120		269
その他	88	778	344		1,210	96	933	469		1,498
合 計	396	3,717	2,083	140	6,336	538	5,126	3,471	166	9,301

教員の最終修得学位は、博士が2018年度2,945名(34.2%)→2019年度3,191名(35.4%)→2020年度3,314名(35.9%)→2021年度3,471名(37.3%)、修士が4,856名(56.5%)→5,038名(55.9%)→5,156名(55.9%)→5,126名(55.1%)と、博士取得者の割合が微増傾向にあった。2021年度を設置主体別でみると、国立大学では博士が55.6%、修士が39.9%、公立大学では博士が41.5%、修士が52.1%、私立大学では博士が32.9%、修士が58.7%であり、博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順で多かった。

2021年度において学位の名称別でみると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(77.5%)、修士(65.6%)であり、博士は2019年度44.3%から2020年度46.7%に微増したものの、2021年度は48.6%であり、あまり変化は見られなかった。博士の学位では、看護学に次いで保健学(2019年度19.5%→2020年度19.3%→2021年度18.8%)、医学(16.7%→15.2%→14.2%)の順であり、減少傾向であった。また、2021年度において、いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.7%、公立大学で1.0%、私立大学で2.2%ですべての設置主体で減少傾向にあったが、私立大学で多い傾向に変わりは無かった。

2.看護系大学院について

表2-1.大学院の有無

	n=回答課程数	あ る	な い
国立大学	43 (100.0%)	42 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	50 (100.0%)	46 (92.0%)	4 (8.0%)
私立大学	191 (100.0%)	98 (51.3%)	93 (48.7%)
全 体	284 (100.0%)	186 (65.5%)	98 (34.5%)

表2-2.修士課程/博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	42 (100.0%)	41 (97.6%)	1 (2.4%)
公立大学	46 (100.0%)	46 (100.0%)	0 (0.0%)
私立大学	98 (100.0%)	89 (90.8%)	9 (9.2%)
全 体	186 (100.0%)	176 (94.6%)	10 (5.4%)

表2-3.博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	開設していない
国立大学	42 (100.0%)	29 (69.0%)	2 (4.8%)	11 (26.2%)
公立大学	46 (100.0%)	29 (63.0%)	4 (8.7%)	13 (28.3%)
私立大学	97 (100.0%)	37 (38.1%)	8 (8.2%)	52 (53.6%)
全 体	185 (100.0%)	95 (51.4%)	14 (7.6%)	76 (41.1%)

大学院を有する大学は、回答のあった284校のうち186校(65.5%)であった。設置主体別でみると、国立大学(97.7%)、公立大学(92.0%)、私立大学(51.3%)という割合で、私立大学の割合が微増していた。修士課程/博士前期課程では、186校のうち、176校(94.6%)が修了生を出しており、私立大学が90.8%と最も低かった。大学院を有する大学185校のうち、博士後期課程を有するのは109校(58.9%)であり、国立大学では31校(73.8%)、公立大学では33校(71.7%)、私立大学では45校(46.4%)であった。博士後期課程を有する大学109校のうち、95校(87.2%)が完成年度を迎えていた。

表2-4.開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	42 (100.0%)	8 (19.0%)	0 (0.0%)	34 (81.0%)
公立大学	46 (100.0%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	42 (91.3%)
私立大学	97 (100.0%)	16 (16.5%)	13 (13.4%)	68 (70.1%)
全 体	185 (100.0%)	26 (14.1%)	15 (8.1%)	144 (77.8%)

2017年度(73.6%)→2018年度(76.7%)→2019年度(78.3%)→2020年度(77.8%)と、概ね8割弱の大学で「平日昼間並びに平日夜間と土日の開講」をしていた。

設置主体別でみると、公立大学、国立大学の順で「平日昼間並びに平日夜間と土日の開講」をしている割合が高かった。「平日夜間・土日開講のみ」は私立大学で最も多く13.4%であり、国立大学では0%であった。

表2-5.科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	42 (100.0%)	39 (92.9%)	3 (7.1%)
公立大学	46 (100.0%)	37 (80.4%)	9 (19.6%)
私立大学	97 (100.0%)	75 (77.3%)	22 (22.7%)
全 体	185 (100.0%)	151 (81.6%)	34 (18.4%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は2018年度138校(80.2%)→2019年度149校(82.8%)→2020年度151校(81.6%)であり、概ね8割程度の割合で経過していた。大学設置主体別では、国立大学の割合が最も高く、92.9%であった。

表2-6.大学院に所属する全教員数と男女比

2020年度

(人)

		国立大学 (回答課程数=41)		公立大学 (回答課程数=46)		私立大学 (回答課程数=94)		全 体 (回答課程数=181)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	15(5.5%)	189(90.0%)	23(5.6%)	146(79.8%)	46(5.3%)	284(84.8%)	84(5.4%)	619(85.0%)
	女性	257(94.5%)	21(10.0%)	388(94.4%)	37(20.2%)	826(94.7%)	51(15.2%)	1,471(94.6%)	109(15.0%)
	計	272	210	411	183	872	335	1,555	728
准教授	男性	24(11.3%)	43(74.1%)	22(6.9%)	62(68.1%)	49(9.2%)	81(71.7%)	95(9.0%)	186(71.0%)
	女性	188(88.7%)	15(25.9%)	295(93.1%)	29(31.9%)	483(90.8%)	32(28.3%)	966(91.0%)	76(29.0%)
	計	212	58	317	91	532	113	1,061	262
講 師	男性	8(7.2%)	15(57.7%)	24(14.7%)	8(38.1%)	35(13.2%)	32(64.0%)	67(12.4%)	55(56.7%)
	女性	103(92.8%)	11(42.3%)	139(85.3%)	13(61.9%)	230(86.8%)	18(36.0%)	472(87.6%)	42(43.3%)
	計	111	26	163	21	265	50	539	97
助 教	男性	48(15.2%)	47(61.8%)	14(10.7%)	15(62.5%)	11(8.0%)	7(100.0%)	73(12.5%)	69(64.5%)
	女性	268(84.8%)	29(38.2%)	117(89.3%)	9(37.5%)	127(92.0%)	0(0.0%)	512(87.5%)	38(35.5%)
	計	316	76	131	24	138	7	585	107
助 手	男性	2(20.0%)	0(0.0%)	4(26.7%)	0(0.0%)	5(10.9%)	1(50.0%)	11(15.5%)	1(33.3%)
	女性	8(80.0%)	1(100.0%)	11(73.3%)	0(0.0%)	41(89.1%)	1(50.0%)	60(84.5%)	2(66.7%)
	計	10	1	15	0	46	2	71	3
その他	男性	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	10(100.0%)	0(0.0%)	10(100.0%)
	女性	0(0.0%)	0(0.0%)	6(100.0%)	0(0.0%)	8(100.0%)	0(0.0%)	14(100.0%)	0(0.0%)
	計	0	0	6	0	8	10	14	10
合 計	男性	97(10.5%)	294(79.2%)	87(8.3%)	231(72.4%)	146(7.8%)	415(80.3%)	330(8.6%)	940(77.9%)
	女性	824(89.5%)	77(20.8%)	956(91.7%)	88(27.6%)	1,715(92.2%)	102(19.7%)	3,495(91.4%)	267(22.1%)
	計	921	371	1,043	319	1,861	517	3,825	1,207

2021年度

(人)

		国立大学 (回答課程数=41)		公立大学 (回答課程数=46)		私立大学 (回答課程数=94)		全 体 (回答課程数=181)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	15(5.4%)	190(88.4%)	18(4.4%)	145(80.1%)	45(5.1%)	287(84.9%)	78(5.0%)	622(84.7%)
	女性	261(94.6%)	25(11.6%)	388(95.6%)	36(19.9%)	837(94.9%)	51(15.1%)	1,486(95.0%)	112(15.3%)
	計	276	215	406	181	882	338	1,564	734
准教授	男性	27(12.9%)	45(75.0%)	24(7.4%)	56(61.5%)	51(9.6%)	64(66.0%)	102(9.6%)	165(66.5%)
	女性	182(87.1%)	15(25.0%)	300(92.6%)	35(38.5%)	481(90.4%)	33(34.0%)	963(90.4%)	83(33.5%)
	計	209	60	324	91	532	97	1,065	248
講 師	男性	8(8.0%)	17(54.8%)	27(16.5%)	10(43.5%)	33(12.3%)	39(66.1%)	68(12.8%)	66(58.4%)
	女性	92(92.0%)	14(45.2%)	137(83.5%)	13(56.5%)	235(87.7%)	20(33.9%)	464(87.2%)	47(41.6%)
	計	100	31	164	23	268	59	532	113
助 教	男性	49(16.1%)	44(62.0%)	15(12.7%)	15(57.7%)	13(9.0%)	4(100.0%)	77(13.6%)	63(62.4%)
	女性	256(83.9%)	27(38.0%)	103(87.3%)	11(42.3%)	131(91.0%)	0(0.0%)	490(86.4%)	38(37.6%)
	計	305	71	118	26	144	4	567	101
助 手	男性	2(11.1%)	0(0.0%)	5(29.4%)	0(0.0%)	7(15.9%)	1(50.0%)	14(17.7%)	1(50.0%)
	女性	16(88.9%)	0(0.0%)	12(70.6%)	0(0.0%)	37(84.1%)	1(50.0%)	65(82.3%)	1(50.0%)
	計	18	0	17	0	44	2	79	2
その他	男性	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	1(100.0%)	0(0.0%)	1(100.0%)
	女性	2(100.0%)	0(0.0%)	4(100.0%)	0(0.0%)	8(100.0%)	0(0.0%)	14(100.0%)	0(0.0%)
	計	2	0	4	0	8	1	14	1
合 計	男性	101(11.1%)	296(78.5%)	89(8.6%)	226(70.4%)	149(7.9%)	396(79.0%)	339(8.9%)	918(76.6%)
	女性	809(88.9%)	81(21.5%)	944(91.4%)	95(29.6%)	1,729(92.1%)	105(21.0%)	3,482(91.1%)	281(23.4%)
	計	910	377	1,033	321	1,878	501	3,821	1,199

看護系大学院に所属する専任教員の経年変化は、看護教員が2017年度3,020名→2018年度3,275名→2019年度3,655名→2020年度3,825名→2021年度3,821名であり、それ以外の教員が787名→946名→949名→1,207名→1,199名であり、2020年度・2021年度は2019年度と比べると、看護教員とそれ以外の教員が増加していた。男女比※1は、男性の看護教員では2019年度315名(8.6%)→2020年度330名(8.6%)→2021年度339名(8.9%)、女性の看護教員は2019年度3,340名(91.4%)→2020年度3,495名(91.4%)→2021年度3,482名(91.1%)であり、女性の割合が高い傾向が続いていた。看護教員以外では、男性が2019年度732名(77.1%)→2020年度940名(77.9%)→2021年度918名(76.6%)、女性が217名(22.9%)→267名(22.1%)→281名(23.4%)であり、学部と同様に男性の割合が多かった。

2021年度における看護教員を職位別にみると、教授(40.9%)、准教授(27.9%)、で全体の約70%を占めており、2019年度および2020年度の両年度と変化はなかった。看護教員全数の設置主体別では、国立大学での助教(33.5%)の配置が、公立大学(11.4%)、私立大学(7.7%)に比べて多く、割合の差が顕著であった。また、1校あたりの平均教員数は、看護教員が21.1名で、1校あたりの看護教員数を設置主体別でみると、公立大学(22.5名)、国立大学(22.2名)、私立大学(20.0名)の順であった。それ以外の教員の1校あたりの人数は、2018年度5.8名→2019年度5.5名→2020年度6.7名→2021年度6.6名で2020年度まで増加傾向にあった。

※1 前回の報告(2019年度)の表から、男女の割合を提示している。

表2-7.大学院に所属する専任教員数

国立大学

2020年度

(人)

	国立大学(回答課程数=41)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	272	120(44.1%)	210	106(50.5%)	482	226(46.9%)
准教授	212	93(43.9%)	58	29(50.0%)	270	122(45.2%)
講 師	111	39(35.1%)	26	12(46.2%)	137	51(37.2%)
助 教	316	118(37.3%)	76	45(59.2%)	392	163(41.6%)
助 手	10	0(0.0%)	1	0(0.0%)	11	0(0.0%)
その他	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)
合 計	921	370(40.2%)	371	192(51.8%)	1,292	562(43.5%)

2021年度

(人)

	国立大学(回答課程数=41)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	276	119(43.1%)	215	113(52.6%)	491	232(47.3%)
准教授	209	93(44.5%)	60	34(56.7%)	269	127(47.2%)
講 師	100	31(31.0%)	31	12(38.7%)	131	43(32.8%)
助 教	305	112(36.7%)	71	45(63.4%)	376	157(41.8%)
助 手	18	5(27.8%)	0	0(0.0%)	18	5(27.8%)
その他	2	2(100.0%)	0	0(0.0%)	2	2(100.0%)
合 計	910	362(39.8%)	377	204(54.1%)	1,287	566(44.0%)

公立大学

2020年度

(人)

	公立大学(回答課程数=46)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	411	58(14.1%)	183	24(13.1%)	594	82(13.8%)
准教授	317	38(12.0%)	91	8(8.8%)	408	46(11.3%)
講 師	163	5(3.1%)	21	1(4.8%)	184	6(3.3%)
助 教	131	4(3.1%)	24	0(0.0%)	155	4(2.6%)
助 手	15	0(0.0%)	0	0(0.0%)	15	0(0.0%)
その他	6	0(0.0%)	0	0(0.0%)	6	0(0.0%)
合 計	1,043	105(10.1%)	319	33(10.3%)	1,362	138(10.1%)

2021年度

(人)

	公立大学(回答課程数=46)					
	看護教員	大学院専任	それ以外	大学院専任	合 計	大学院専任
教 授	406	60(14.8%)	181	25(13.8%)	587	85(14.5%)
准教授	324	38(11.7%)	91	15(16.5%)	415	53(12.8%)
講 師	164	8(4.9%)	23	3(13.0%)	187	11(5.9%)
助 教	118	4(3.4%)	26	2(7.7%)	144	6(4.2%)
助 手	17	0(0.0%)	0	0(0.0%)	17	0(0.0%)
その他	4	0(0.0%)	0	0(0.0%)	4	0(0.0%)
合 計	1,033	110(10.6%)	321	45(14.0%)	1,354	155(11.4%)

私立大学
2020年度

(人)

	私立大学(回答課程数=94)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	872	149(17.1%)	335	40(11.9%)	1,207	189(15.7%)
准教授	532	63(11.8%)	113	9(8.0%)	645	72(11.2%)
講 師	265	16(6.0%)	50	0(0.0%)	315	16(5.1%)
助 教	138	10(7.2%)	7	0(0.0%)	145	10(6.9%)
助 手	46	0(0.0%)	2	0(0.0%)	48	0(0.0%)
その他	8	8(100.0%)	10	1(10.0%)	18	9(50.0%)
合 計	1,861	246(13.2%)	517	50(9.7%)	2,378	296(12.4%)

2021年度

(人)

	私立大学(回答課程数=94)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	882	148(16.8%)	338	37(10.9%)	1,220	185(15.2%)
准教授	532	74(13.9%)	97	8(8.2%)	629	82(13.0%)
講 師	268	21(7.8%)	59	3(5.1%)	327	24(7.3%)
助 教	144	8(5.6%)	4	0(0.0%)	148	8(5.4%)
助 手	44	0(0.0%)	2	0(0.0%)	46	0(0.0%)
その他	8	8(100.0%)	1	1(100.0%)	9	9(100.0%)
合 計	1,878	259(13.8%)	501	49(9.8%)	2,379	308(12.9%)

全 体

2020年度

(人)

	全体(回答課程数=181)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	1,555	327(21.0%)	728	170(23.4%)	2,283	497(21.8%)
准教授	1,061	194(18.3%)	262	46(17.6%)	1,323	240(18.1%)
講 師	539	60(11.1%)	97	13(13.4%)	636	73(11.5%)
助 教	585	132(22.6%)	107	45(42.1%)	692	177(25.6%)
助 手	71	0(0.0%)	3	0(0.0%)	74	0(0.0%)
その他	14	8(57.1%)	10	1(10.0%)	24	9(37.5%)
合 計	3,825	721(18.8%)	1,207	275(22.8%)	5,032	996(19.8%)

2021年度

(人)

	全体(回答課程数=181)					
	看護教員		それ以外		合 計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教 授	1,564	327(20.9%)	734	175(23.8%)	2,298	502(21.8%)
准教授	1,065	205(19.2%)	248	57(23.0%)	1,313	262(20.0%)
講 師	532	60(11.3%)	113	18(15.9%)	645	78(12.1%)
助 教	567	124(21.9%)	101	47(46.5%)	668	171(25.6%)
助 手	79	5(6.3%)	2	0(0.0%)	81	5(6.2%)
その他	14	10(71.4%)	1	1(100.0%)	15	11(73.3%)
合 計	3,821	731(19.1%)	1,199	298(24.9%)	5,020	1029(20.5%)

大学院専任の教員を全体でみると、看護教員で2018年度3,275名中584名(17.8%)→2019年度3,655名中669名(18.3%)→2020年度3,825名中721名(18.8%)→2021年度3,821名中731名(19.1%)と増加傾向にあった。看護教員以外では、2018年度946名中192名(20.3%)→2019年度949名中223名(23.5%)→2020年度1,207名中275名(22.8%)→2021年度1,199名中298名(24.9%)であり、看護教員よりも看護教員以外の教員が大学院の専任である割合が高い傾向が続いていた。職位別では、教授・准教授・助教での専任の割合が高く、経年変化では看護教員以外の教授で2018年度18.2%→2019年度23.3%→2020年度23.4%→2021年度23.8%と概ね24%で経過していた。

設置主体別では、国立大学で大学院専任の看護教員2019年度40.8%→2020年度40.2%→2021年度39.8%、看護教員以外2019年度63.2%→2020年度51.8%→2021年度54.1%であり、2021年度における公立大学(看護教員10.6%、それ以外14.0%)、私立大学(看護教員13.8%、それ以外9.8%)と比較して顕著に高かった。また、国立大学においてはどの職位においても大学院専任教員の割合が、公立大学、私立大学と比べて高かった。

3.看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1.在学学生数 (人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	260	8,588	33.0	282	87,945	311.9	282	96,533	342.3
上記のうち編入学生	25	47	1.9	48	425	8.9	50	472	9.4
修士課程/博士前期課程院生	154	954	6.2	181	3,682	20.3	182	4,636	25.5
博士後期課程院生	85	483	5.7	108	1,831	17.0	110	2,314	21.0

2020年度(2020年5月末日時点)で完成年次を迎えている学部・学科および大学院の在学生数は表3-1のとおりである。

編入学生を含む学部生は、2017年度87,678名→2018年度92,552名→2019年度95,896名→2020年度96,533名(男性9,515名→9,384名→8,942名→8,588名、女性78,163名→83,168名→86,954名→87,945名)であり、全体で増加傾向にあるが、平均すると1校あたり339.8名→347.9名→342.5名→342.3名となっていた。男性は、全体の10.9%→10.1%→9.3%→8.9%と経過しており、人数・割合ともに減少傾向にあった。編入制度のある大学は65校→54校→52校→50校で、減少傾向にあった。編入学生数は、676名→584名→497名→472名(男性92名→69名→56名→47名、女性584名→515名→441名→425名)であり、男女ともに減少傾向にあった。また、1校あたりの人数は10.4→10.8→9.6→9.4人であった。

大学院では、修士課程/博士前期課程には4,201名→4,295名→4,543名→4,636名(男性817名:19.4%→824名:19.2%→868名:19.1%→954名:20.6%、女性3,384名:80.6%→3,471名:80.8%→3,675名:80.9%→3,682名:79.4%)が在籍しており、男性の人数・割合が増加傾向にあった。1校当たりの平均数は26.9名→25.1名→25.5名→25.5名であった。博士後期課程では、1,805名→2,047名→2,357名→2,314名(男性292名:16.2%→365名:17.8%→446名:18.9%→483名:20.9%、女性1,513名:83.8%→1,682名:82.2%→1,911名:81.1%→1,831名:79.1%)が在籍しており、男性の人数・割合が高くなっていた。また、1校あたりの平均数は20.5名→21.1名→22.2名→21.0名と概ね21名前後で経過していた。

表3-2.国立大学の在学学生数 (人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	43	776	18.0	43	11,154	259.4	43	11,930	277.4
上記のうち編入学生	11	17	1.5	18	177	9.8	19	194	10.2
修士課程/博士前期課程院生	41	307	7.5	41	1,128	27.5	41	1,435	35.0
博士後期課程院生	28	271	9.7	30	750	25.0	31	1,021	32.9

国立大学の在学生数は、学部生では、2017年度12,895名→2018年度12,494名→2019年度12,855名→2020年度11,930名(男性1,156名→1,001名→955名→776名、女性11,739名→11,493名→11,900名→11,154名)で、平均すると1校あたり299.9名→290.6名→292.2名→277.4名であった。学部生における男性が占める割合は9.0%→8.0%→7.4%→6.5%と減少傾向が続いており、大学全体における男性の割合(8.9%)と比べても低かった。編入制度のある大学は24校→20校→21校→19校で、年度によって校数に変化はあるものの、大きな変化はなかった。編入学生は、275名→219名→202名→194名(男性36名→26名→19名→17名、女性239名→193名→183名→177名)であり、全体的に減少傾向が続いていた。また、1校あたりの人数は11.5→11.0→9.6→10.2人であった。

大学院では、修士課程/博士前期課程に1,569名→1,412名→1,455名→1,435名(男性339名→315名→316名→307名、女性1,230名→1,097名→1,139名→1,128名)が在籍しており、総数、男女ともに減少傾向が続いていた。1校あたりの人数は、36.5名→35.3名→34.6名→35.0名と大きな変化はなく、大学全体における1校あたりの数(25.5名)を上回っていた。博士後期課程には980名→1,074名→1,160名→1,021名(男性203名→240名→257名→271名、女性777名→834名→903名→750名)が在籍し、1校あたり32.7名→37.0名→36.3名→32.9名とやや減少していたが、大学全体(21.0名)を大きく上回った。また、博士後期課程の男性の平均人数は8.9名→9.7名であり、国立大学における総数が減少する中で男性の割合・人数ともに高く、全体の男性の平均人数(5.7名)と比べても多かった。

表3-3. 公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	49	1,231	25.1	49	15,676	319.9	49	16,907	345.0
上記のうち編入学生	5	10	2.0	13	105	8.1	13	115	8.8
修士課程/博士前期課程院生	41	242	5.9	45	931	20.7	45	1,173	26.1
博士後期課程院生	27	95	3.5	33	390	11.8	33	485	14.7

公立大学の在学学生数は、学部生では、2017年度16,265名→2018年度16,965名→2019年度17,096名→2020年度16,907名(男性1,405名→1,294名→1,243名→1,231名、女性14,860名→15,671名→15,853名→15,676名)で、1校あたりの平均は346.1名→346.2名→341.9名→345.0名であり、1校あたりの人数に大きな経年変化は見られなかった。学部生における男性が占める割合は8.6%→7.6%→7.3%→7.3%と昨年と同様であり、大学全体における男性の割合(8.9%)と比べ低かった。編入制度のある大学は18校→15校→11校→13校で、年度によって回答に変化があるものの概ね減少傾向にあった。編入学生は、206名→181名→131名→115名(男性は22名→21名→15名→10名、女性184名→160名→116名→105名)と減少傾向が続いていた。また、1校あたりの人数は11.4→12.1→11.9→8.8人であった。

大学院生については、修士/博士前期課程に1,108名→1,200名→1,169名→1,173名(男性188名→207名→216名→242名、女性920名→993名→953名→931名)が在籍し、男性の増加が続いていた。1校あたり25.8名→26.1名→25.4名→26.1名と横ばい傾向にあり、大学全体の数(25.5名)と同等であった。博士後期課程は、382名→404名→456名→485名(男性52名→66名→101名→95名、女性330名→338名→355名→390名)が在籍し、男性の割合は19.6%と学部比べて多く、実数では総数・女性の増加傾向が続いていた。1校あたりの人数も、13.6名→13.5名→14.3名→14.7名と2019年度より微増していたが、大学全体(21.0名)を下回っていた。

表3-4. 私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	168	6,581	39.2	190	61,115	321.7	190	67,696	356.3
上記のうち編入学生	9	20	2.2	17	143	8.4	18	163	9.1
修士課程/博士前期課程院生	72	405	5.6	95	1,623	17.1	96	2,028	21.1
博士後期課程院生	30	117	3.9	45	691	15.4	46	808	17.6

私立大学の在学学生数は、学部生では、2017年度58,518名→2018年度63,093名→2019年度65,945名→2020年度67,696名と増加傾向が続いていた。1校あたりの平均は、2017年度348.3名→2018年度362.6名→2019年度354.5名→2020年度356.3名であり、大きな経年変化はみられなかった。学部生における男性が占める割合は11.9%→11.2%→10.2%→9.7%であり、減少しているものの設置主体別では唯一、大学全体(8.9%)より多い割合であった。編入制度のある大学は23校→19校→20校→18校であった。編入学生の実数は、2017年度195名→2018年度184名→2019年度164名→2020年度163名(男性34名→22名→22名→20名、女性161名→162名→142名→143名)であった。2019年度と比較した編入学生総数は、国立、公立が減少したのに対し、私立はあまり変わらなかった。1校あたりの人数は8.5名→9.7名→8.2名→9.1名であった。

大学院生の修士課程/博士前期課程では1,524名→1,683名→1,919名→2,028名(男性290名→302名→336名→405名、女性1,234名→1,381名→1,583名→1,623名)が在籍し、総数・男性・女性全てで増加していた。1校あたりの人数では21.8名→19.8名→21.3名→21.1名と増減がみられたが、大学全体(25.5名)を下回った。博士後期課程には443名→569名→741名→808名(男性37名→59名→88名→117名、女性406名→510名→653名→691名)が在籍し、総数・男性・女性ともに増加し続けていた。1校あたりの学生数は14.8名→15.0名→17.6名→17.6名と増加傾向が高止まりしていたが、大学全体の平均(21.0名)を下回っていた。

表3-5.学部・学科での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	291	11,930	41.0	445	16,907	38.0	1,623	67,696	41.7	2,359	96,533	40.9
准教授	224		53.3	396		42.7	1,173		57.7	1,793		53.8
講 師	121		98.6	373		45.3	1,463		46.3	1,957		49.3
助 教	472		25.3	507		33.3	1,505		45.0	2,484		38.9
助 手	24		497.1	119		142.1	566		119.6	709		136.2
その他	4		2,982.5	16		1,056.7	6		11,282.7	26		3,712.8
合計	1,136		10.5	1,856		9.1	6,336		10.7	9,328		10.3

学部・学科における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、2017年度10.6名→2018年度10.8名→2019年度10.6名→2020年度10.3名で、2018年度からやや減少傾向であるものの大きな経年変化はみられなかった。設置主体別でみると、国立大学では2018年度10.8名→2019年度11.1名→2020年度10.5名、公立大学では2018年度9.3名→2019年度9.0名→2020年度9.1名、私立大学は2018年度11.2名→2019年度11.1名→2020年度10.7名であり、国立大学と私立大学で減少傾向がみられた。公立大学は国立大学や私立大学と比べると、少ない傾向が続いていた。

表3-6.修士課程/博士前期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	276	1,435	5.2	406	1,173	2.9	882	2,028	2.3	1,564	4,636	3.0
准教授	209		6.9	324		3.6	532		3.8	1,065		4.4
講 師	100		14.4	164		7.2	268		7.6	532		8.7
助 教	305		4.7	118		9.9	144		14.1	567		8.2
助 手	18		79.7	17		69.0	44		46.1	79		58.7
その他	2		717.5	4		293.3	8		253.5	14		331.1
合計	910		1.6	1,033		1.1	1,878		1.1	3,821		1.2

大学院修士課程/博士前期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授が2018年度3.2名→2019年度3.0名→2020年度3.0名、准教授4.6名→4.3名→4.4名であった。教授について設置主体別でみると、国立大学で2018年度5.0名→2019年度5.0名→2020年度5.2名、公立大学で3.1名→2.8名→2.9名、私立大学で2.4名→2.5名→2.3名であり、国立大学が最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で7.6名→7.0名→6.9名、公立大学4.3名→3.6名→3.6名、私立大学で3.6名→3.6名→3.8名であり、国立大学で減少はしていたものの設置主体別では多い傾向が続いていた。

表3-7.博士後期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数	教員数	学生数	平均 学生数
教 授	276	1,021	3.7	406	485	1.2	882	808	0.9	1,564	2,314	1.5
准教授	209		4.9	324		1.5	532		1.5	1,065		2.2
講 師	100		10.2	164		3.0	268		3.0	532		4.3
助 教	305		3.3	118		4.1	144		5.6	567		4.1
助 手	18		56.7	17		28.5	44		18.4	79		29.3
その他	2		510.5	4		121.3	8		101.0	14		165.3
合計	910		1.1	1,033		0.5	1,878		0.4	3,821		0.6

大学院博士後期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授は2018年度1.5名→2019年度1.6名→2020年度1.5名、准教授は2.2名→2.2名→2.2名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で3.8名→4.0名→3.7名、公立大学で1.0名→1.1名→1.2名、私立大学で0.8名→1.0名→0.9名と全体的に増減がみられたが、国立大学で最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で5.7名→5.6名→4.9名、公立大学で1.4名→1.4名→1.5名、私立大学で1.2名→1.4名→1.5名と、公立大学・私立大学が微増傾向、国立大学で減少していたものの、国立大学が最も多かった。また、講師では、国立大学9.0名→9.9名→10.2名、公立大学3.1名→2.7名→3.0名、私立大学2.4名→3.2名→3.0名であり、国立大学の一人あたり平均学生数が最も多い傾向が続いていた。助教では、国立大学で3.7名→3.9名→3.3名、公立大学で7.9名→5.9名→4.1名、私立大学で4.6名→4.9名→5.6名であり、国立大学と公立大学での担当学生数の減少、私立大学での増加があり、私立大学で最も多くなっていた。

4.看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1.学部・学科、大学院の入学状況 (人)

	全 体								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=276)	24,407	88.4	12,355	2,250	126,682	22,967	139,037	25,217	5.5
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=178)	2,862	16.1	478	365	1,974	1,463	2,452	1,828	1.3
博士後期課程 (回答課程数=103)	666	6.5	153	120	469	336	622	456	1.4

倍率は志願者数を入学者数で除した数値である。学部・学科の入学志願者数は延べ139,037名であり、入学者数25,217名に対する実質倍率は5.5倍であった。2019年度の倍率も5.5倍であり、2020年度の倍率は2019年度と変化がなかった。入学者数は、定員数の合計24,407名を810名上回り、2019年度の1.02倍から大きな変化はなく、1.03倍であった。性別でみると、男性の志願者数は12,355名、入学者は2,250名であった。一方、女性では志願者数は126,682名、入学者は22,967名であった。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は2,452名であり、入学者数1,828名に対する実質倍率は1.3倍であったが、入学者数は定員数を大きく下回り、充足率は2019年度66.5%のところ、2020年度は63.9%であった。博士後期課程では、志願者数は622名であり実質倍率は1.4倍と2019年度の1.3倍を上回った。入学者数は456名であり、定員数666名に対する充足率は68.5%で、2019年度充足率の91.7%を大きく下回った。

表4-2.国立大学・大学院の入学状況 (人)

	国立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=41)	3,040	74.1	938	249	9,413	2,756	10,351	3,005	3.4
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=38)	873	23.0	177	149	590	395	767	544	1.4
博士後期課程 (回答課程数=26)	227	8.7	81	67	163	114	244	181	1.3

国立大学における学部・学科の入学志願者数は10,351名であり、入学者数3,005名に対する実質倍率は3.4倍であった。入学者数は、定員数を35名下回ったが、2019年度は190名で、2018年度は359名下回ったことと比較すると改善している。性別でみると、男性の志願者数は938名で、249名が入学した。女性では志願者数は9,413名で、2,756名が入学した。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は767名であり、入学者数に対する実質倍率は1.4倍であった。入学者数は544名で定員数873名を329名下回り、充足率は62.3%であった。博士後期課程では、志願者数は244名で、入学者数に対する実質倍率は1.3倍であった。入学者数は181名で、定員227名を46名下回り、充足率は79.7%であった。

表4-3. 公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=50)	4,198	84.0	1,020	250	14,177	3,953	15,197	4,203	3.6
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=43)	578	13.4	101	77	466	380	567	457	1.2
博士後期課程 (回答課程数=31)	107	3.5	32	23	109	77	141	100	1.4

公立大学における学部・学科の入学志願者数は、15,197名であり、入学者数4,203名に対する実質倍率は3.6倍であった。入学者数は、2019年度年は定員を70名下回ったが、2020年度は5名上回った。性別でみると、男性の志願者数は1,020名で、250名が入学した。女性では志願者数は14,177名で、3,953名が入学した。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は567名であり、入学者数に対する実質倍率は1.2倍であった。入学者数は457名で、定員数578名を121名下回って充足率79.1%であり、前年度の充足率70.0%を上回った。博士後期課程では、志願者数は141名で入学者数は100名、実質倍率は1.4倍、定員数107名に対し93.5%の充足率であった。

表4-4. 私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=185)	17,169	92.8	10,397	1,751	103,092	16,258	113,489	18,009	6.3
修士課程/博士前期課程 (回答課程数=97)	1,411	14.5	200	139	918	688	1,118	827	1.4
博士後期課程 (回答課程数=46)	332	7.2	40	30	197	145	237	175	1.4

私立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ113,489名であり、入学者数18,009名に対する実質倍率は6.3倍であった。入学者数は定員を840名上回った。性別でみると、男性の志願者数は10,397名であり、1,751名が入学した。一方、女性では志願者数は103,092名であり、16,258名が入学した。

大学院修士課程/博士前期課程の志願者数は1,118名であり、入学者数に対する実質倍率は1.4倍であった。入学者数は827名で、定員数1,411名からは584名少なく、充足率は58.6%であった。博士後期課程では、志願者数は237名であり実質倍率は1.4倍であった。入学者数は175名であり、定員数332名の52.7%の充足率であった。

5.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1.卒業生および修了生の人数 (人)

	国立大学 (回答課程数=42)	公立大学 (回答課程数=48)	私立大学 (回答課程数=171)	全 体 (回答課程数=261)
学部卒業生	3,074	3,898	15,175	22,147
上記のうち編入学生	92	56	73	221
専攻科修了生	0	123	218	341
修士課程修了生	493	374	788	1,655
研究コース	293	186	399	878
専門看護師課程(CNS)	35	74	80	189
ナースプラクティショナー課程(JANPU)	3	8	0	11
ナースプラクティショナー課程(その他)	0	0	42	42
保健師コース	26	16	47	89
助産師コース	78	47	102	227
養護教諭専修コース	0	0	0	0
上記以外のコース	10	21	36	67
博士後期課程修了生	138	54	87	279
論文博士号取得者	11	1	20	32

看護系大学における卒業生・修了生の数は、学部・学科が22,147名(うち編入学生221名)、大学院修士課程が1,655名(うち専門看護師課程189名)であった。博士後期課程の修了生は279名、論文博士号取得は32名であった。学部卒業生に占める編入生の割合は1.0%であり、低い水準が続いている。

表5-2.卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数 (人)

	国立大学 (回答課程数=42)				公立大学 (回答課程数=48)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	2,812	55		164	3,818	38		199
保健師	1,358	67		53	1,773	31	13※	64
助産師	149	4	0	79	138	6	100	59
養護教諭一種	93	7			157	12		

	私立大学 (回答課程数=170)				全 体 (回答課程数=260)			
	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了	学部卒業生		専攻科 修了	修士課程 修了
	編入学生				編入学生			
看護師	14,626	51		410	21,256	144		773
保健師	3,133	26		150	6,264	124	18※	267
助産師	252	1	196	138	539	11	296	276
養護教諭一種	435	1			685	20		

※該当する2校のみ回答

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が21,256名(うち編入学生144名：0.7%)、保健師が6,264名(うち編入学生124名：2.0%)、助産師が539名(うち編入学生11名：2.0%)、養護教諭一種が685名(うち編入学生20名：2.9%)であった。

6.看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

表6.卒業生・修了生の就職・進学状況 (人)

		学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生
			修士課程	うち専門 看護師課程	
就職者内訳	病院・診療所	19,275 (87.3%)	951 (55.8%)	114 (78.6%)	28 (9.0%)
	介護・福祉施設関係	35 (0.2%)	24 (1.4%)	4 (2.8%)	5 (1.6%)
	訪問看護ステーション	16 (0.1%)	25 (1.5%)	8 (5.5%)	0 (0.0%)
	保健所・市町村・検診センター	896 (4.1%)	113 (6.6%)	1 (0.7%)	3 (1.0%)
	企 業	108 (0.5%)	34 (2.0%)	1 (0.7%)	5 (1.6%)
	学 校(教諭として)	178 (0.8%)	60 (3.5%)	2 (1.4%)	46 (14.8%)
	大学・短大・研究機関等	4 (0.0%)	140 (8.2%)	4 (2.8%)	166 (53.5%)
	専修・各種学校	1 (0.0%)	19 (1.1%)	1 (0.7%)	6 (1.9%)
	その他(行政職を含む)	116 (0.5%)	71 (4.2%)	0 (0.0%)	20 (6.5%)
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	343 (1.6%)	101 (5.9%)	5 (3.4%)	0 (0.0%)
	国内の大学院(看護系以外)	41 (0.2%)	9 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)	483 (2.2%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	保健師課程(専攻科、専修学校等)	45 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	国内の他学部	24 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	海外留学	3 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	その他	59 (0.3%)	3 (0.2%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
その他		448 (2.0%)	151 (8.9%)	4 (2.8%)	31 (10.0%)
合 計		22,075 (100.0%)	1,703 (100.0%)	145 (100.0%)	310 (100.0%)

看護系学部・学科における学生22,075名の卒業後の進路は、就職が93.4%、進学が4.5%、いずれにも該当しない者が2.0%であった。就職先は、病院・診療所が19,275名(87.3%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが896名(4.1%)であった。進学先では、助産師課程が483名(2.2%)と最も多く、次いで看護系大学院が343名(1.6%)であった。

修士課程/博士前期課程の修了生1,703名では、951名(55.8%)が病院・診療所に、140名(8.2%)が大学・短大・研究機関等に就職していた。専門看護師課程の修了生の進路は、病院・診療所への就職が114名(78.6%)、大学・短大・研究機関等が4名(2.8%)であった。

博士後期課程の修了生310名では、大学・短大・研究機関等が166名(53.5%)であり、次いで、学校が46名(14.8%)、病院・診療所への就職が28名(9.0%)であった。

7.教員の研究活動および社会貢献について

表7-1.研究費の取得状況

		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額
		申請件数		採択件数		採択率			
		〔件〕	課程数	〔件〕	課程数	〔％〕	〔件〕	課程数	〔千円〕
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	2	2	0	0	0.0	0	0	0
	基盤研究(A)	12	11	1	1	8.3	13	8	134,520
	基盤研究(B)	234	113	70	50	29.9	157	70	813,463
	基盤研究(C)	2,225	265	622	212	28.0	1,568	255	2,241,421
	挑戦的萌芽研究						3	3	520
	挑戦的研究(開拓)	33	27	3	3	9.1	1	1	20,780
	挑戦的研究(萌芽)	268	129	12	10	4.5	49	34	109,710
	若手研究	705	208	279	141	39.6	552	205	769,298
	特別推進研究	2	1	0	0	0.0	0	0	0
	新学術領域研究	9	5	1	1	11.1	1	1	13,190
	その他	61	35	29	21	47.5	84	47	104,093
	小 計	3,551	796	1,017	439	28.6	2,428	624	4,206,995
厚生労働科学研究費補助金		20	13	16	10	80.0	15	11	216,183
財団等の研究助成による研究		160	52	115	55	71.9	40	20	188,538
企業等による教育研究奨励費		48	4	49	5	102.1	12	6	53,443
企業等による受託研究費		21	12	25	15	119.0	23	15	80,461
日本医療研究開発機構による研究費		15	4	9	4	60.0	9	6	343,738
その他		32	19	35	22	109.4	66	23	381,198
小 計		296	104	249	111	84.1	165	81	1,263,561
合 計		3,847	900	1,266	550	32.9	2,593	705	5,470,556

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、延べ3,551件であり、2019年度(3,546件)より僅かに増えたがほぼ横ばいであった。基盤研究(C)が2,225件(2019年度:2,224件)と最も多く、次いで、若手研究が705件(2019年度:678件)、挑戦的研究(萌芽)が268件(2019年度:315件)、基盤研究(B)が234件(2019年度:206件)であった。科研費の採択率は28.6%(2019年度:29.2%、2018年度:26.4%)と2019年度よりは微減しているが、ここ数年の間で特に減少したわけではない。研究種目別では、若手研究が39.6%(2019年度:39.8%)、基盤研究(C)が28.0%(2019年度:28.9%)、基盤研究(B)が29.9%(昨年度:28.6%)と高く、一方、挑戦的研究(開拓)が9.1%(2019年度:8.7%)、挑戦的研究(萌芽)が4.5%(2019年度:8.9%)と低かった。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

なお、今回の回答データの64の大学は集計した期間が3か月異なっていた。また研究費は、採択されていても基金化の関係によって0のところもある。

表7-2.設置主体別の研究費取得状況

		国立大学			公立大学			私立大学		
		申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]
文部科学省 科学研究費補助金	基盤研究(S)	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	基盤研究(A)	6	1	16.7	5	0	0.0	1	0	0.0
	基盤研究(B)	78	27	34.6	57	14	24.6	99	29	29.3
	基盤研究(C)	427	151	35.4	596	174	29.2	1,202	297	24.7
	挑戦的萌芽研究									
	挑戦的研究(開拓)	16	2	12.5	9	1	11.1	8	0	0.0
	挑戦的研究(萌芽)	79	6	7.6	58	1	1.7	131	5	3.8
	若手研究	158	74	46.8	167	66	39.5	380	139	36.6
	特別推進研究	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	新学術領域研究	7	1	14.3	0	0	0.0	2	0	0.0
	その他	19	8	42.1	14	5	35.7	28	16	57.1
小 計		794	270	34.0	906	261	28.8	1,851	486	26.3
厚生労働科学研究費補助金		10	5	50.0	2	4	200.0	8	7	87.5
財団等の研究助成による研究		116	78	67.2	17	17	100.0	27	20	74.1
企業等による教育研究奨励費		42	42	100.0	0	0	0.0	6	7	116.7
企業等による受託研究費		6	8	133.3	4	5	125.0	11	12	109.1
日本医療研究開発機構による研究費		14	8	57.1	0	0	0.0	1	1	100.0
その他		18	22	122.2	2	2	100.0	12	11	91.7
小 計		206	163	79.1	25	28	112.0	65	58	89.2
合 計		1,000	433	43.3	931	289	31.0	1,916	544	28.4

設置主体別の研究費取得状況を採択率でみると、国立大学が34.0%と最も多い。どの設置主体も若手研究が最も採択率が高かった。続いて、国立大学および公立大学では基盤研究(C)、(B)と続いた。私立大学では、基盤研究(B)、(C)の順であった。

企業やその他の研究費については、採択率はいずれの設置主体でも高く、100%のものがあるが、表7-1と同様に、これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-3.公開講座について

一般市民向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	42 (100.0%)	19 (45.2%)	23 (54.8%)
公立大学	49 (100.0%)	32 (65.3%)	17 (34.7%)
私立大学	193 (100.0%)	69 (35.8%)	124 (64.2%)
全 体	284 (100.0%)	120 (42.3%)	164 (57.7%)

看護職者等の専門職向け講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	40 (100.0%)	23 (57.5%)	17 (42.5%)
公立大学	49 (100.0%)	28 (57.1%)	21 (42.9%)
私立大学	191 (100.0%)	57 (29.8%)	134 (70.2%)
全 体	280 (100.0%)	108 (38.6%)	172 (61.4%)

その他の講座

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	37 (100.0%)	8 (21.6%)	29 (78.4%)
公立大学	43 (100.0%)	7 (16.3%)	36 (83.7%)
私立大学	183 (100.0%)	17 (9.3%)	166 (90.7%)
全 体	263 (100.0%)	32 (12.2%)	231 (87.8%)

回答した大学の内、一般市民への公開講座が0件であった大学は164校であり、2019年度の79校に比し大幅に増加した。また、看護職者に対しての公開講座が0件だった大学は172校で、こちらも2019年度128校より増加した。なお、今回より開催件数およびテーマは調査していない。

8.FD・SDの状況について

表8.FD・SDの開催状況

全学主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	41 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	41 (100.0%)	36 (87.8%)	5 (12.2%)
私立大学	180 (100.0%)	158 (87.8%)	22 (12.2%)
全 体	262 (100.0%)	235 (89.7%)	27 (10.3%)

全学主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	29 (70.7%)	12 (29.3%)
公立大学	41 (100.0%)	29 (70.7%)	12 (29.3%)
私立大学	181 (100.0%)	149 (82.3%)	32 (17.7%)
全 体	263 (100.0%)	207 (78.7%)	56 (21.3%)

看護系の学部・学科、大学院主催のFD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	43 (100.0%)	38 (88.4%)	5 (11.6%)
公立大学	50 (100.0%)	41 (82.0%)	9 (18.0%)
私立大学	190 (100.0%)	154 (81.1%)	36 (18.9%)
全 体	283 (100.0%)	233 (82.3%)	50 (17.7%)

看護系の学部・学科、大学院主催のSD

	n=回答課程数	実施している	実施していない
国立大学	41 (100.0%)	11 (26.8%)	30 (73.2%)
公立大学	50 (100.0%)	14 (28.0%)	36 (72.0%)
私立大学	187 (100.0%)	48 (25.7%)	139 (74.3%)
全 体	278 (100.0%)	73 (26.3%)	205 (73.7%)

回答した大学の内、全学対象のFDについては国立大学ではすべてが実施している一方で、公立大学と私立大学は12%程度の大学が実施していなかった。全学対象のSDについては、FDに比し実施していない大学が2割程度あった。また、看護系の学部・学科、大学院にに対してFDを実施していない大学が17.7%であるのに対し、SDを実施していない大学は73.7%であった。

9.教員および学生の評価について

表9-1.教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	40 (97.6%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	47 (94.0%)	3 (6.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	153 (78.9%)	24 (12.4%)	17 (8.8%)	194 (100.0%)
全 体	240 (84.2%)	28 (9.8%)	17 (6.0%)	285 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは240校(84.2%)、「検討中」は17校(6.0%)であり、実施率は2019年度(81.4%)よりも上昇した。設置主体別では、国立大学(97.6%)、公立大学(94.0%)、私立大学(78.9%)の順に高く、昨年度と比較して、国立大学は2.5ポイント、私立大学は4.4ポイントの増加がみられ、一方、公立大学は2ポイントの減少となった。

表9-2.学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合 計
国立大学	40 (95.2%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	50 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)
私立大学	194 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	194 (100.0%)
全 体	284 (99.3%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	286 (100.0%)

学生の授業評価を実施していない大学は、2019年度と同様に国立大学の2校(全体の0.7%)のみであった。

表9-3.GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	36 (87.8%)	5 (12.2%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	43 (86.0%)	4 (8.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	191 (98.5%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	194 (100.0%)
全 体	270 (94.7%)	11 (3.9%)	4 (1.4%)	285 (100.0%)

GPAの導入状況は、全体で270校(94.7%)と、2019年度から0.4ポイントの微増であり、本調査を開始した2013年度(57.9%)からは36.8ポイントの増加となった。設置主体別では、私立大学(98.5%)、国立大学(87.8%)、公立大学(86.0%)の順に高く、私立大学は1.2ポイントの増加となった。一方、国立大学は0.8ポイント、公立大学は2ポイントの減少となった。

表9-4.GPA制度の活用について〔複数回答〕

	n= 回答課程数	進級判定	奨学金の 選考	学修支援	履修指導	大学院進学	就職指導	その他
国立大学	36	5 13.9%	23 63.9%	13 36.1%	17 47.2%	1 2.8%	4 11.1%	12 33.3%
公立大学	43	3 7.0%	31 72.1%	24 55.8%	23 53.5%	5 11.6%	6 14.0%	17 39.5%
私立大学	189	41 21.7%	125 66.1%	151 79.9%	123 65.1%	11 5.8%	22 11.6%	68 36.0%
全 体	268	49 18.3%	179 66.8%	188 70.1%	163 60.8%	17 6.3%	32 11.9%	97 36.2%

GPAの活用として、学修支援188校(70.1%)、奨学金の選考179校(66.8%)、履修指導163校(60.8%)、進級判定49校(18.3%)の順に多く、設置主体では、奨学金の選考以外は、私立大学の活用率が高かった。その他の内訳としては、保健師や助産師課程、養護教諭(一種)等の選抜が最も多く、次いで、学内表彰や成績優秀者、授業料免除等の選考が主要内容であり、少数ではあるが、卒業判定、海外留学や研究参加者の選考、退学勧告等の回答も含まれた。

表9-5.CAPの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合 計
国立大学	17 (40.5%)	23 (54.8%)	2 (4.8%)	42 (100.0%)
公立大学	28 (56.0%)	21 (42.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)
私立大学	165 (85.1%)	25 (12.9%)	4 (2.1%)	194 (100.0%)
全 体	210 (73.4%)	69 (24.1%)	7 (2.4%)	286 (100.0%)

CAP(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で210校(73.4%)であり、設置主体別では、私立大学(85.1%)が最も高く、次いで公立大学(56.0%)、国立大学(40.5%)の順であった。検討中の大学は7校(2.4%)であった。

10.看護関連の附属施設について

表10-1.看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

	n= 回答課程数	認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
国立大学	40	1 2.5%	0 0.0%	5 12.5%	0 0.0%	12 30.0%	24 60.0%
公立大学	49	8 16.3%	6 12.2%	8 16.3%	4 8.2%	17 34.7%	17 34.7%
私立大学	186	21 11.3%	13 7.0%	25 13.4%	4 2.2%	26 14.0%	127 68.3%
全 体	275	30 10.9%	19 6.9%	38 13.8%	8 2.9%	55 20.0%	168 61.1%

研修事業を実施している大学は、2019年度に比べ1.1ポイント増の38.9%であり、設置主体では2019度と同様に公立大学（65.3%）が最も高い割合であった。全体的に実施割合の高い公立大学の事業内容をみると、割合の高いものから順に、認定看護師教育課程（16.3%）、実習指導者講習会（16.3%）、認定看護管理者教育課程（12.2%）、看護教員養成課程（8.2%）であった。また、その他と回答した55校（20.0%）の主要な内訳は、看護師特定行為研修が19校と最も多かった。

表10-2.看護関連の附属施設・研究機関の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	15 (37.5%)	25 (62.5%)	40 (100.0%)
公立大学	29 (58.0%)	21 (42.0%)	50 (100.0%)
私立大学	55 (28.6%)	137 (71.4%)	192 (100.0%)
全 体	99 (35.1%)	183 (64.9%)	282 (100.0%)

全体の35.1%が附属施設・研究機関を有しており、その割合は、公立大学（58.0%）、国立大学（37.5%）、私立大学（28.6%）の順に高かった。2019度との比較では、国立大学で7.3ポイント、私立大学で3.1ポイントの増加、公立大学は2ポイントの減少となった。

表10-3.附属施設・組織構成について

	専任者	兼任者	合 計
教 員	325	682	1,007
研究員	8	40	48
職 員	87	144	231
その他	28	22	50
全 体	448	888	1,336

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は全体の33.5%であった。とくに、研究員は全構成員の3.6%と少数であり、その中でも専任者は8名（0.6%）のみであった。また、教員の67.7%が兼任であり、2019度までと同様に附属施設・研究機関の人員が未充足な状態が継続していることが確認された。

表10-4.附属施設の財政基盤について【複数回答】

	n= 回答課程数	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
国立大学	15	10 66.7%	3 20.0%	1 6.7%	5 33.3%
公立大学	29	28 96.6%	8 27.6%	0 0.0%	3 10.3%
私立大学	55	52 94.5%	11 20.0%	1 1.8%	4 7.3%
全 体	99	90 90.9%	22 22.2%	2 2.0%	12 12.1%

附属施設・研究機関の財政基盤は、全体の90.9%が大学の予算から捻出されており、2019度と同様に公立大学(96.6%)と私立大学(94.5%)でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立大学(20.0%)、公立大学(27.6%)、私立大学(20.0%)であり、2019度と比べ国立大学は4.6ポイント、公立大学は10.4ポイントの増加、私立大学は1.7ポイントの減少となった。民間からの助成は国立大学と私立大学の各1件のみであった。その他(12.1%)の内訳は、受講料・研修参加費などであった。

表10-5.附属施設の活動内容について【複数回答】

	n= 回答課程数	市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	その他
国立大学	15	4 26.7%	5 33.3%	5 33.3%	3 20.0%	14 93.3%	4 26.7%	5 33.3%
公立大学	29	18 62.1%	5 17.2%	16 55.2%	16 55.2%	26 89.7%	14 48.3%	9 31.0%
私立大学	55	26 47.3%	10 18.2%	31 56.4%	25 45.5%	40 72.7%	26 47.3%	14 25.5%
全 体	99	48 48.5%	20 20.2%	52 52.5%	44 44.4%	80 80.8%	44 44.4%	28 28.3%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育(80.8%)が最も多く、次いで共同研究(52.5%)、市民向けの生涯学習・健康教育(48.5%)、講師の派遣(44.4%)、教員や研究員による看護実践の提供(44.4%)、国際交流(20.2%)の順であった。その他の項目では、認定看護師教育課程が最も多く、特定行為研修、研究支援、地域貢献、受託研究、進学支援、訪問看護師養成等が含まれた。

11.国際交流の状況について

表11-1.国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	37 (88.1%)	5 (11.9%)	42 (100.0%)
公立大学	41 (82.0%)	9 (18.0%)	50 (100.0%)
私立大学	103 (53.4%)	90 (46.6%)	193 (100.0%)
全 体	181 (63.5%)	104 (36.5%)	285 (100.0%)

表11-2.協定校・施設のある国及び学校数

国 名	学校数	国 名	学校数
TOTAL [n=181、国数=59]	1,528	ロシア	29
アメリカ	304	スペイン	22
中国	247	マレーシア	21
韓国	168	シンガポール	14
タイ	96	ニュージーランド	14
台湾	94	フィンランド	12
オーストラリア	73	モンゴル	11
ベトナム	67	ブラジル	11
イギリス	57	メキシコ	11
インドネシア	43	ミャンマー	10
カナダ	39	インド	8
フィリピン	37	イタリア	6
フランス	33	香港	6
ドイツ	31	その他	64

※上記の他、「カナダ他54か国、地域」といった回答あり

国際交流協定を結んでいる大学は、181校(63.5%)であり、2019年度から約3ポイントの減少であった。設置主体では、国立大学(88.1%)、公立大学(82.0%)、私立大学(53.4%)の順に多く、2019度と同様に国立大学が最も高い割合となった。国際交流協定校は、アジア(13カ国)822件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)343件、ヨーロッパ(7カ国)190件、オセアニア(2カ国)87件、南米(2カ国)22件で、合計59カ国1,528件と全体で24カ国92件の減少がみられた。さらに、2018年度との比較では152件の減少となった。国別では、アメリカ合衆国が304件と最も多く、次いで、中国が247件、韓国168件、タイ96件、台湾94件、オーストラリア73件の順であった。

表11-3.在学生の留学先と公費補助の有無
(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=4、国数=5]	9	1
カナダ	3	0
スイス	2	0
スウェーデン	2	0
フィンランド	1	1
コートジボワール	1	0

在学生の留学先は、北米(1カ国)3名、ヨーロッパ(3カ国)5名、アフリカ(1カ国)1名で、合計5カ国9名であった。2019年度と比較すると、留学国は22カ国から5カ国まで減少し、留学人数は205名から9名まで減少した。留学先は、カナダ(3名)が最も多く、次いでスイス(2名)、スウェーデン(2名)、フィンランド(1名)、コートジボワール(1名)の順であった。公費補助による留学は1名(11.1 %)のみであり、2019年度の114名(55.6%)からマイナス44.5ポイントの大幅減となった。

表11-4.留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=27、国数=20]	147	11
中国	76	2
韓国	14	0
モンゴル	10	7
ベトナム	9	0
インドネシア	7	0
バングラデシュ	5	1
イギリス	4	0
台湾	4	0
サウジアラビア	2	1
スイス	2	0
スウェーデン	2	0
タイ	2	0
ネパール	2	0
マレーシア	2	0
その他	6	0

留学生の受け入れは、合計20カ国であり、アジア(10カ国)131名、ヨーロッパ(3カ国)8名、中東(1カ国)2名であった。国別では、2019年度と同様に中国からの留学生が76名と最も多く、次いで韓国が14名、モンゴルが10名、ベトナムが9名、インドネシアが7名、バングラデシュが5名、イギリス・台湾が4名と続いた。公費補助による留学は11名(7.5%)であり、2019年度の65名(19.5%)から12ポイント減少した。

表11-5.教員の短期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=2、国数=2]	5	2
カナダ	3	0
スウェーデン	2	2

表11-6.教員の長期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=2、国数=1]	2	1
アメリカ	2	1

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、北米(1カ国)3名、ヨーロッパ(1カ国)2名で、合計2カ国5名であり、2019年度よりも国数は33カ国、人数は183名の大幅な減少となった。国別では、カナダが3名、スウェーデンが2名であった。公費補助による短期海外派遣は2名(40.0%)であり、2019年度の108名(57.4%)を大きく下回る結果となった。

長期海外派遣(6カ月以上)では、アメリカ合衆国が2名であった。うち公費補助がある者は1名(50%)であり、人数は横ばい、割合は2019年度の20%を上回った。

表11-7.海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無

(人)

国 名	人数	内、公費補助
TOTAL〔n=9、国数12〕	20	12
アメリカ	4	2
リベリア	3	3
中国	3	0
マラウイ	2	2
エスワティニ	1	1
ガーナ	1	1
スーダン	1	1
フィリピン	1	1
韓国	1	1
オランダ	1	0
ドイツ	1	0
香港	1	0

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、北米(1カ国)4名、アフリカ(5カ国)8名、アジア(4カ国)6名、ヨーロッパ(2カ国)2名、合計12カ国20名であり、2019年度の44カ国308名と比較し、国数は32カ国、人数では288名の減少となった。国別では、アメリカ合衆国が4名と最も多く、次いで、リベリアと中国がともに3名、マラウイが2名と続いた。公費補助による受け入れは、12名(60.0%)であり、2019年度の23.7%よりも比率は高くなったが、人数は73名から大幅減となった。

**表11-8.海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における
大学独自の経済的支援の有無**

	あ る	な い	合 計
学生の受入	77 (32.0%)	164 (68.0%)	241 (100.0%)
学生の派遣	97 (40.1%)	145 (59.9%)	242 (100.0%)
教員の受入	37 (15.8%)	197 (84.2%)	234 (100.0%)
教員の派遣	58 (24.6%)	178 (75.4%)	236 (100.0%)

※大学独自の経済的支援…奨学金、学費免除、生活費支援、宿舎などの提供を意味する。

大学独自の経済的支援について、「ある」と回答した大学は延べ数で269校(28.2%)であり、2019年度の301校(32.9%)よりも4.7ポイント減少した。その内訳は、学生の派遣97校(40.1%)が最も多く、次いで、学生の受け入れ77校(32.0%)、教員の派遣58校(24.6%)、教員の受け入れ37校(15.8%)の順であった。

12.ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1.ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	合 計
国立大学	1 (2.4%)	1 (2.4%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)
公立大学	0 (0.0%)	0 (0.0%)	50 (100.0%)	50 (100.0%)
私立大学	9 (4.7%)	1 (0.5%)	183 (94.8%)	193 (100.0%)
全 体	10 (3.5%)	2 (0.7%)	273 (95.8%)	285 (100.0%)

表12-2.ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	回答できない	合 計
国立大学	3 (7.1%)	25 (59.5%)	14 (33.3%)	42 (100.0%)
公立大学	5 (10.0%)	34 (68.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	25 (13.0%)	122 (63.5%)	45 (23.4%)	192 (100.0%)
全 体	33 (11.6%)	181 (63.7%)	70 (24.6%)	284 (100.0%)

表12-3.発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

	n=回答 課程数	教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
国立大学	3	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%
公立大学	5	2 40.0%	4 80.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%
私立大学	25	10 40.0%	17 68.0%	0 0.0%	1 4.0%	4 16.0%
全 体	33	13 39.4%	21 63.6%	0 0.0%	2 6.1%	6 18.2%

ハラスメントに関する取り組みについて回答のあった285校のうち、相談窓口と委員会の両方がある大学は273校(95.8%)であった。設置主体別では、公立大学が50校(100.0%)、国立大学が40校(95.2%)、私立大学が183校(94.8%)の順に割合が高かった。また、相談窓口のみの大学は10校(3.5%)であり、私立大学が9校(4.7%)、国立大学が1校(2.4%)であった。一方、委員会のみ大学は、国立大学(2.4%)、私立大学(0.5%)の各1校であった。

ハラスメント事例の発生は、284校のうち33校(11.6%)で「あった」と回答され、2019年度の62校(22.1%)よりも10.5ポイント減少した。設置主体別では、私立大学が25件(13.0%)、公立大学が5件(10.0%)、国立大学が3件(7.1%)の順に割合が多かった。ハラスメント事例の内訳は、「教職員から教職員」が21件(63.6%)、「教職員から学生」が13件(39.4%)の順に多く、2019年度5件あった「学生から学生」の報告はなかった。その他の2件(6.1%)のうち、1件は教員から非常勤職員へのハラスメントであり、あとの1件は非公開であった。さらに、「回答できない」は6校(18.2%)であった。

表12-4.コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	37 (90.2%)	4 (9.8%)	41 (100.0%)
公立大学	39 (78.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	143 (74.5%)	49 (25.5%)	192 (100.0%)
全 体	219 (77.4%)	64 (22.6%)	283 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、219校(77.4%)に設置されており、2019年度より2.2ポイントの増加となった。設置主体別では、国立大学が37校(90.2%)と最も多く、公立大学が39校(78.0%)、私立大学が143校(74.5%)であった。

表12-5.利益相反に関するポリシーの有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	41 (100.0%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	36 (73.5%)	13 (26.5%)	49 (100.0%)
私立大学	149 (78.4%)	41 (21.6%)	190 (100.0%)
全 体	226 (80.7%)	54 (19.3%)	280 (100.0%)

表12-6.利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	42 (100.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	29 (58.0%)	21 (42.0%)	50 (100.0%)
私立大学	117 (62.2%)	71 (37.8%)	188 (100.0%)
全 体	188 (67.1%)	92 (32.9%)	280 (100.0%)

表12-7.報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合 計
国立大学	23 (54.8%)	19 (45.2%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
公立大学	10 (34.5%)	19 (65.5%)	0 (0.0%)	29 (100.0%)
私立大学	45 (38.5%)	67 (57.3%)	5 (4.3%)	117 (100.0%)
全 体	78 (41.5%)	105 (55.9%)	5 (2.7%)	188 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は226校(80.7%)であり、設置主体別では、国立大学が41校(100%)、公立大学が36校(73.5%)、私立大学が149校(78.4%)であった。また、利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、188校(67.1%)が「ある」と回答した。報告の義務としては、「該当事項がある場合に報告する」が105校(55.9%)、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」が78校(41.5%)、「特に決まっていない」が5校(2.7%)であった。

13.学修支援などについて

表13-1.障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合 計
国立大学	7 (16.3%)	0 (0.0%)	33 (76.7%)	3 (7.0%)	43 (100.0%)
公立大学	11 (22.0%)	0 (0.0%)	28 (56.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	37 (19.2%)	5 (2.6%)	92 (47.7%)	59 (30.6%)	193 (100.0%)
全 体	55 (19.2%)	5 (1.7%)	153 (53.5%)	73 (25.5%)	286 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、「両方ある」との回答が153校(53.5%)と最も多く、次いで、「いずれもない」が73校(25.5%)、「相談窓口のみ」が55校(19.2%)であり、「委員会のみ」は5校(1.7%)と少数であった。2019年度と比較すると、「両方ある」(49.1%→53.5%)と「いずれもない」(24.6%→25.5%)は増加傾向にあり、「相談窓口のみ」(22.1%→19.2%)と「委員会のみ」(4.3%→1.7%)は減少していた。設置主体の割合でみると、「両方ある」のは国立大学で33校(76.7%)、公立大学で28校(56.0%)、私立大学で92校(47.7%)の順に割合が高く、反対に「いずれもない」は、私立大学で59校(30.6%)、公立大学で11校(22.0%)、国立大学で3校(7.0%)であった。

表13-2.大学入学前教育の実施

	実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合 計
国立大学	9 (20.9%)	33 (76.7%)	1 (2.3%)	43 (100.0%)
公立大学	22 (44.0%)	25 (50.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	184 (95.3%)	6 (3.1%)	3 (1.6%)	193 (100.0%)
全 体	215 (75.2%)	64 (22.4%)	7 (2.4%)	286 (100.0%)

表13-3.大学入学前教育の対象者〔複数回答〕

	n=回答課程数	AO入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
国立大学	9	2 22.2%	6 66.7%	0 0.0%	1 11.1%
公立大学	22	1 4.5%	15 68.2%	4 18.2%	2 9.1%
私立大学	183	67 36.6%	106 57.9%	79 43.2%	19 10.4%
全 体	214	70 32.7%	127 59.3%	83 38.8%	22 10.3%

表13-4.大学入学前教育の学習形態〔複数回答〕

	n=回答課程数	e-learning	集合教育 (集中講座・セミナー等)	課題・レポート提出	その他
国立大学	9	2 22.2%	2 22.2%	6 66.7%	1 11.1%
公立大学	21	3 14.3%	3 14.3%	16 76.2%	2 9.5%
私立大学	181	60 33.1%	45 24.9%	138 76.2%	19 10.5%
全 体	211	65 30.8%	50 23.7%	160 75.8%	22 10.4%

表13-5.大学入学前教育の実施体制

	大学が単独で実施	外部に委託	大学と外部委託の両方	高校と大学が連携して実施	その他	合計
国立大学	8 (88.9%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
公立大学	16 (72.7%)	4 (18.2%)	2 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
私立大学	76 (41.8%)	47 (25.8%)	55 (30.2%)	4 (2.2%)	0 (0.0%)	182 (100.0%)
全 体	100 (46.9%)	51 (23.9%)	58 (27.2%)	4 (1.9%)	0 (0.0%)	213 (100.0%)

表13-6.大学入学前教育の費用負担

	全額大学負担	全額自己負担	一部大学／ 一部自己負担	その他	合計
国立大学	3 (33.3%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	3 (33.3%)	9 (100.0%)
公立大学	5 (22.7%)	11 (50.0%)	3 (13.6%)	3 (13.6%)	22 (100.0%)
私立大学	73 (40.1%)	57 (31.3%)	44 (24.2%)	8 (4.4%)	182 (100.0%)
全 体	81 (38.0%)	70 (32.9%)	48 (22.5%)	14 (6.6%)	213 (100.0%)

回答があった286校のうち、大学入学前教育を実施していると回答した大学は215校(75.2%)、実施していないと回答した大学は64校(22.4%)である。設置主体別に見ると、入学前教育を実施していたのは、国立大学では9校(20.9%(2019年度20.5%))、公立大学では22校(44.0%(2019年度42.0%))、私立大学では184校(95.3%(2019年度95.2%))であり、全体的に2019年度と比較すると、大学入学前教育の実施は微増している。しかし、私立では実施している大学の割合が高い一方、国公立では微増はしたものの実施している大学は半数以下であった。また、大学入学前教育の対象者については、推薦入学予定者が127校(59.3%(2019年度57.2%))と多く、全入学予定者が83校(38.8%(2019年度36.1%))、AO入学予定者が70校(32.7%(2019年度30.8%))で、2019年度と比較すると全体的に微増していた。

学習形態は、2019年度は課題・レポート提出(77.8%)、集合教育(集中講座・セミナー等)(26.6%)、e-learning(25.1%)、その他(10.6%)の順であったが、2020年度は課題・レポート提出が75.8%と2019年度より微減し、次いでe-learningが30.8%と微増していた。集合教育(集中講座・セミナー等)が23.7%とe-learningより減少していた。その他は2019年度とあまり変わらず10.4%であった。実施体制は、大学が単独で実施が100校(46.9%)、次いで大学と外部委託の両方が58校(27.2%)、外部に委託が51校(23.9%)、高校と大学が連携して実施が4校(1.9%)と2019年度と大差はなかった。費用負担は、全額大学負担が81校(38.0%)、全額自己負担が70校(32.9%)、一部大学／一部自己負担が48校(22.5%)、その他が14校(6.6%)であった。

14.大学と実習施設等の教育連携について

表14-1.実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合 計
国立大学	30 (71.4%)	12 (28.6%)	42 (100.0%)
公立大学	30 (61.2%)	19 (38.8%)	49 (100.0%)
私立大学	84 (43.5%)	109 (56.5%)	193 (100.0%)
全 体	144 (50.7%)	140 (49.3%)	284 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、支援しているのが144校(50.7%)であった。国立大学(71.4%)、公立大学(61.2%)に対し、私立大学(43.5%)であり、国立大学は2019年度より増加し(2019年度:59.1%→2020年度:71.4%)、私立大学の支援状況は年々減少傾向にある。

●組織として支援している内容の概要

講師(ファシリテーターも含む)派遣が最も多く、付属病院や関連病院、保育園等の新人・実習指導者・教育担当看護師長・看護部長・副看護部長・ラダー・プリセプター・リーダー・スキルアップ・ジェネラリスト等への研修会、看護協会(道県からの委託も含む)の講習会等であった。

次いで多かった支援内容は、研修会の共同企画、関連病院での講演(FD、シンポジストも含む)・講義の開催、OSCEやシミュレーション勉強会等や、臨床での看護研究支援であった。また、病院と看護学科との情報共有や支援、連携・交流として、定期的な会議や、合同委員会として相互の教育支援、人事(学生の就職)、研究支援、合同研修会開催、セミナーの推薦等を実施していた。中には、新卒者が複数就職した県内の医療機関と協力し、医療機関に教員が出向いて相談支援を実施、大学の実習室を開放(施設や図書館も含む)し、教員による看護技術支援や卒業生のメンタルフォロー、リカレント事業を実施している大学もあった。

毎年、支援している内容の概要を提示しているが、フューチャー・ナース・ファカルティ育成プログラム(FNFP)の実施により、研究力に優れた研究教育者と実践力に優れたクリニカル・ナース・エデュケーター(CNE)を育成し、両者の協働により質の高い看護系大学教育を目指して支援している大学もあった。他には、女性医療人キャリア形成センターにおいて様々な支援やプロジェクトなどを行っている大学もあった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を中止、もしくはオンラインで実施となった支援方法の報告もあった。

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2020SurveyComments.pdf>

表14-2.実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	24 (58.5%)	17 (41.5%)	41 (100.0%)
公立大学	18 (36.0%)	32 (64.0%)	50 (100.0%)
私立大学	46 (24.2%)	144 (75.8%)	190 (100.0%)
全 体	88 (31.3%)	193 (68.7%)	281 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みのある大学は88校(31.3%)であり、2019年度は92校であった。2019年度と比較して割合に変化はないが、件数は減少した。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

人事交流の制度や取り組みの内容については2019年度と変わりなく、最も多い内容は、学内演習時や講義の非常勤講師(ゲスト講師・特別講師)、ファシリテーター、派遣、臨床特任講師・実践教育教授(特命助手等名称は様々)、演習指導者として教育に参加・称号を付与、ユニフィケーション事業・包括連携事業の推進と実施、交流研修派遣制度がある。また、交流会、意見交換会、実習連絡協議会、委員会等での交流や各種企画運営をしている、就職説明会、病棟でのイベントの協力、リカレント教育や卒業生との交流を行っている。実習施設や専門職者達との実践活動・教育活動・研究活動を共同している大学もあった。

ここ数年微増している記載内容として、客員教授として招聘、附属病院の看護師を助手や助教、特別講師として大学へ配置する、大学教員として出向、教員がCNSや病院看護職の兼務職員として実習施設の業務を行う、ダブル・アポイント(メント)制度等の人事交流を行っている大学がある。また、病院の看護師を社会人入試により大学院生として受け入れている大学もあった。

※具体例については本下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2020SurveyComments.pdf>

表14-3.実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	あ る	な い	合 計
国立大学	33 (82.5%)	7 (17.5%)	40 (100.0%)
公立大学	39 (78.0%)	11 (22.0%)	50 (100.0%)
私立大学	107 (56.0%)	84 (44.0%)	191 (100.0%)
全 体	179 (63.7%)	102 (36.3%)	281 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みのある大学は179校(63.7%)、ない大学は102校(36.3%)であった。2019年度と比較すると、実習施設との共同研究を実施している大学の割合に差異はなかった。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

共同研究の実施や看護研究支援、FDおよび講演会、勉強会・研修会等の案内や企画・共催、病院との合同委員会、市町村の広報誌への健康教育関連の連載など、何らかの形で相互に人事交流し、回答のあったほとんどの大学が研修・研究支援を実施していた。また、臨床実習指導者研修会や事例検討会、意見交換会、交流会、学会の開催、研究支援の形態(共同研究、スーパーバイザー等)を決め、教員との調整を図り研究を遂行、看護部職員の研究ニーズと看護学専攻教員の研究ニーズのマッチングの実施、共同研究事業を大学助成で実施した大学もあった。中には、病院看護部が保有するデータの分析を実施している大学もあった。

2019年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、合同研修会(勉強会)や連絡会、臨床看護技術教育等が中止、もしくはオンラインによる開催となっている大学もあった。

※具体例については下記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2020SurveyComments.pdf>

表14-4.実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合 計
国立大学	36 (90.0%)	4 (10.0%)	40 (100.0%)
公立大学	36 (73.5%)	13 (26.5%)	49 (100.0%)
私立大学	72 (37.7%)	119 (62.3%)	191 (100.0%)
全 体	144 (51.4%)	136 (48.6%)	280 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、144校(51.4%)であった。2019年度と比較してあまり変化はなかった。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

2019年度調査内容と変わりなく、臨床教授等の称号付与に関する規定などを設けて、認定、推薦、選考を行っているものが多かった。また、臨床教育に協力する学外の医療機関や附属病院以外の実習先の臨床指導者を臨床准教授や講師に任命している、大学院CNS実習、NP、助産師課程等に臨床教授制度を導入している、指導者を任命しているという大学もあった。任期があり、その都度、新規、更新を行っている大学もあった。

※具体例については記のURLを参照

<https://www.janpu.or.jp/file/2020SurveyComments.pdf>

表14-5.臨地実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
基 礎	249 (90.5%)	26 (9.5%)	275 (100.0%)
母 性	256 (93.8%)	17 (6.2%)	273 (100.0%)
小 児	249 (92.9%)	19 (7.1%)	268 (100.0%)
精 神	239 (88.2%)	32 (11.8%)	271 (100.0%)
成 人	241 (88.6%)	31 (11.4%)	272 (100.0%)
老 年	250 (91.9%)	22 (8.1%)	272 (100.0%)
在 宅	244 (91.4%)	23 (8.6%)	267 (100.0%)
その他	61 (89.7%)	7 (10.3%)	68 (100.0%)

表14-6.臨地実習における課題や問題の内容について【複数回答】

	n	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困 難	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 先 の 看 護 師 ・ 保 健 師 ス タ フ の 不 足	受 持 ち 患 者 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
基 礎	249	91 36.5	166 66.7	116 46.6	148 59.4	11 4.4	53 21.3	75 30.1	68 27.3	82 32.9	93 37.3	82 32.9	1 0.4	8 3.2	30 12.0
母 性	256	169 66.0	135 52.7	143 55.9	164 64.1	81 31.6	63 24.6	162 63.3	60 23.4	67 26.2	90 35.2	84 32.8	1 0.4	13 5.1	31 12.1
小 児	249	156 62.7	120 48.2	124 49.8	171 68.7	3 1.2	60 24.1	165 66.3	46 18.5	67 26.9	94 37.8	65 26.1	1 0.4	7 2.8	32 12.9
精 神	239	110 46.0	118 49.4	108 45.2	131 54.8	0 0.0	56 23.4	102 42.7	56 23.4	65 27.2	86 36.0	74 31.0	32 13.4	6 2.5	29 12.1
成 人	241	100 41.5	154 63.9	107 44.4	146 60.6	5 2.1	71 29.5	105 43.6	70 29.0	87 36.1	84 34.9	95 39.4	10 4.1	8 3.3	32 13.3
老 年	250	115 46.0	151 60.4	122 48.8	141 56.4	3 1.2	95 38.0	43 17.2	76 30.4	75 30.0	76 30.4	79 31.6	6 2.4	9 3.6	38 15.2
在 宅	244	142 58.2	149 61.1	123 50.4	164 67.2	19 7.8	65 26.6	61 25.0	50 20.5	63 25.8	108 44.3	67 27.5	2 0.8	18 7.4	33 13.5
その他	61	21 34.4	31 50.8	25 41.0	25 41.0	1 1.6	8 13.1	8 13.1	12 19.7	11 18.0	21 34.4	9 14.8	0 0.0	2 3.3	12 19.7

※下段は％表示

7領域において臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は88％以上であり、どの領域においても2019年度より概ね増加している。その中で最も割合の多い領域は例年同様、母性の256校(93.8％)であった。

50％以上の臨地実習における課題や問題がある内容では、「実習施設の不足／確保困難」(母性、小児、在宅)、「教員の不足」(基礎、母性、成人、老年、在宅)、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」(母性、在宅)、「受け入れ人数の制限」(基礎、母性、小児、精神、成人、老年、在宅)、「受持ち患者の不足」(母性、小児)であった。2019年度と比較すると、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」が50％を超えて課題や問題と答えている大学が増え、「受け入れ人数の制限」は7領域全てが50％を超えた。

各領域において最も多かった課題や問題は、基礎では「教員の不足」(66.7％)と2019年度と変わりなく、母性では「受持ち患者の不足」に変わり「実習施設の不足／確保困難」(66.0％)、小児では「受持ち患者の不足」に変わり「受け入れ人数の制限」(68.7％)、精神では「教員の不足」に変わり「受け入れ人数の制限」(54.8％)、成人では「教員の不足」(63.9％)、老年では「教員の不足」(60.4％)と2019年度と変わりなく、在宅では「受け入れ人数の制限」(67.2％)と変わらなかった。その他では「教員の不足」(50.8％)とこちらも2019年度と変わらなかった。

「その他の課題」の具体的内容の自由記載は101件と2019年度より26件増加し、次のような意見が見られた。

＜新型コロナウイルス感染症の影響に関する主な内容＞

- ・臨地実習を全領域中止、もしくは一部・一定期間中止(領域、施設によって中止も含む)
- ・日数もしくは時間短縮
- ・人数制限、患者との接触時間の制限、見学実習の制限、同行訪問の制限
- ・密を避けるための場所の確保、
- ・実習施設の受け入れ条件の相違による実習施設間の学生の学びの差
- ・新型コロナウイルス感染症の基準が複雑かつ煩雑(施設ごとに異なる)

＜その他＞

- ・患者の在院日数短縮に伴い患者を2-3名受け持つ学生が増えている
- ・患者の病態の複雑化のため受け持ち出来る患者が限定される
- ・患者からのセクシャルハラスメント
- ・他大学・他校との実習時期の重複や業務との兼ね合いや制約があること(就職につながらない施設の実習の撤退の意向)
- ・実習場所の分散
- ・臨地側の指導者不足・指導者の質のばらつき
- ・移動手段や交通費・宿泊費等の経済的負担の学生間の差
- ・精神面での支援が必要な学生や発達障害を思わせる学生に対する支援
- ・大学全体の予算削減

その中で要望として組織的支援や教育活動として適正な価格設定を検討してほしいとの内容があった。他の内容は2019年度とほぼ同様であったが、2020年度の特徴としては各領域の「その他の課題」の具体的内容が少なく、新型コロナウイルス感染症の影響に関連した内容が多かった。

その他の具体的領域名は統合実習、総合実習が多かった。他には、地域看護学、公衆衛生看護学、看護管理学(マネジメント)、災害看護学、広域看護学領域、看護実践発展看護学領域、国際看護学等であった。

15.保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表15-1.保健師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	40 (95.2%)	2 (4.8%)	42 (100.0%)
公立大学	49 (98.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)
私立大学	173 (89.2%)	21 (10.8%)	194 (100.0%)
全 体	262 (91.6%)	24 (8.4%)	286 (100.0%)

表15-2.保健師教育課程の定員数 (人)

	学 部		大学院		専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,542 (35)	44.1	24 (3)	8.0	0 (0)	0.0	1,566 (38)	41.2
公立大学	1,958 (45)	43.5	13 (3)	4.3	15 (1)	15.0	1,986 (49)	40.5
私立大学	4,489 (167)	26.9	62 (7)	8.9	8 (1)	8.0	4,559 (173)	26.4
全 体	7,989 (247)	32.3	99 (13)	7.6	23 (2)	11.5	8,111 (260)	31.2

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった286校中、保健師教育課程のある大学は262校(91.6%)であった。2019年度の255校よりも7校増加と、2019年度より微増である。その内訳は、2019年度と比較すると国立大学43→40校、公立大学47→49校、私立大学165→173校で、国立大学が減少し、公立大学と私立大学で増加している。また、大学院に保健師教育課程のある大学は13校と2019年度より2校減少している(2018年度は増加していた)。

保健師教育課程は増加しているものの定員数は8,111人であり、教育課程の増加とともに、2019年度調査8,321人よりも210人減少している(2018年度は増加していた)。

表15-3.保健師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	222 (88.1%)	30 (11.9%)	252 (100.0%)

表15-4.保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n＝ 回答課程数	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困 難	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 先 の 保 健 師 ス タ ッフ の 不 足	経 験 で き る 事 業 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
全 体	222	119 53.6	111 50.0	102 45.9	130 58.6	2 0.9	69 31.1	109 49.1	49 22.1	50 22.5	98 44.1	37 16.7	0 0.0	1 0.5	49 22.1

※下段は％表示

保健師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は222校(88.1％)であった。

最も多い課題や問題は、「受け入れ人数の制限」(58.6％)、次いで「実習施設の不足／確保困難」(53.6％)、「教員の不足」(50.0％)と2019年度より「実習施設の不足／確保困難」が増加していた。

自由記載は50件あり2019年度より26件倍増した。「その他の課題」の具体的内容としては、7領域の実習の課題・問題と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響や関連した内容が多く、実習中止や例年通りの時期(日程調整が困難、予定変更も含む)や方法では対応(実習の質の確保)ができない、学内実習生と学外実習生との間の学びの差、学内での代替の方法や遠隔実習に苦慮したといった内容が多く、臨地実習を実施できたとしても保健師の業務多忙により指導が不十分であった、感染対策や陽性者発生時の学生の受け入れの制限、実習期間の短縮、実習指導者が講習会(看護教育の基礎学習がされていない)に参加できないため指導者の質の差が生じたといった内容が挙がり、新型コロナウイルス感染症の影響で課題が噴出し、学生の到達目標や実習で得られる事項が失われたとの意見もあった。

他の内容は比較的例年通りの内容であり、保健師不足による実習の受け入れが困難、(教育機関増加に伴い)実習施設の確保・調整の困難さ、教員の質(調整力・指導力)が課題、現地指導者の力量によって学生の課題の到達度の評価が難しい、実習内容の協議や事前相談が困難、経験内容の学生間の差、実習時間が大雨豪雨災害の時期と重なる、遠隔地実習の宿泊や交通が不便、経済的負担(交通費、宿泊費等)、複数の実習謝金への対応、保健師課程の人数(定員割れ、選択人数制限が定められていない大学では実習施設が不足する)といった内容があった。

表15-5.助産師教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	38 (90.5%)	4 (9.5%)	42 (100.0%)
公立大学	42 (85.7%)	7 (14.3%)	49 (100.0%)
私立大学	86 (44.6%)	107 (55.4%)	193 (100.0%)
全 体	166 (58.5%)	118 (41.5%)	284 (100.0%)

表15-6.助産師教育課程の定員数 (人)

	学 部		大学院		専攻科・別科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	195 (23)	8.5	131 (15)	8.7	0 (0)	0.0	326 (37)	8.8
公立大学	186 (18)	10.3	70 (11)	6.4	173 (15)	11.5	429 (42)	10.2
私立大学	345 (42)	8.2	244 (21)	11.6	314 (23)	13.7	903 (84)	10.8
全 体	726 (83)	8.7	445 (47)	9.5	487 (38)	12.8	1,658 (163)	10.2

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった284校中、助産師教育課程のある大学は、166校であり、その内訳は、2019年度と比較すると、国立大学39→38校、公立大学40→42校、私立大学79→86校と公立大学と私立大学で増加した。また、大学院に教育課程のある大学は41→47校、専攻科のある大学は36→38校と大学院の教育課程数と専攻科のある大学数どちらも増加した。

助産師教育課程の定員数は1,658人(昨年度1,609人)であり、定員数は49人増加した。

表15-7.助産師課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	153 (94.4%)	9 (5.6%)	162 (100.0%)

表15-8.助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n＝ 回答課程数	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困 難	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	足 り な い 助 産 師 や ス タ フ の 不 足	受 持 ち 患 者 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
全 体	153	114 74.5	86 56.2	97 63.4	116 75.8	61 39.9	99 64.7	38 24.8	47 30.7	66 43.1	47 30.7	0 0.0	10 6.5	29 19.0

※下段は％表示

助産師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は153校(94.4%)であった。

最も多い課題や問題は、「受け入れ人数の制限」(75.8%)、次いで「実習施設の不足／確保困難」(74.5%)、「受持ち患者の不足」(64.7%)、「実習施設の受け入れ条件が厳しい」(63.4%)、「教員の不足」(56.2%)と2019年度と比較し、割合の変動はあったが、5割以上の項目内容は同様であった。

自由記載は28件と2019年度より11件増加した。「その他の課題」の具体的内容としては、7領域の実習の課題・問題と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響や関連した内容が多く、県内外の実習実施が困難、実習の制限(受入拒否・中止も含む)と実習先の確保、実習施設での実習日数・時間や実習方法・内容の制限、感染予防策、実習受け入れ条件(ワクチン接種、PCR検査)、学生の経済的困窮が挙げた。

他では、実習地が遠方であることや学生の宿泊・交通費用の負担、宿泊施設の確保、実習先の確保の困難、教員の時間外労働が多い(土日祝日や夜間の勤務、夏季休暇の確保が困難な勤務)と教員の心身の負担(教員・非常勤不足を含む)、分娩件数の減少、分娩のハイリスク化、指導者不足、学生の待機時間(拘束)や経済的・精神的負担、実習期間短縮による継続事例の展開の困難等があった。

表15-9.養護教諭一種教育課程の有無

	あ る	な い	合 計
国立大学	12 (28.6%)	30 (71.4%)	42 (100.0%)
公立大学	16 (32.0%)	34 (68.0%)	50 (100.0%)
私立大学	60 (31.6%)	130 (68.4%)	190 (100.0%)
全 体	88 (31.2%)	194 (68.8%)	282 (100.0%)

表15-10.養護教諭一種教育課程の定員数 (人)

	学 部		別科・専攻科		合 計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	171 (7)	24.4	40 (1)	40.0	211 (8)	26.4
公立大学	337 (15)	22.5	0 (0)	0.0	337 (15)	22.5
私立大学	1,846 (49)	37.7	0 (0)	0.0	1,846 (49)	37.7
全 体	2,354 (71)	33.2	40 (1)	40.0	2,394 (72)	33.3

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった282校中、養護教諭一種の教育課程のある大学は、88校であり、その内訳は、2019年度と比較すると、国立大学11→12校、公立大学16→16校、私立大学59→60校であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は1→1校と2019年度と概ね同様の件数であった。

養護教諭一種の教育課程の全定員数は、2,394人であり、2019年度より508人の増加であった。平均定員数は、学部全体が33.2人、別科・専攻科が40.0人で、全体では33.3人と2019年度と変わらなかった。

表15-11.養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の有無

	あ る	な い	合 計
全 体	62 (75.6%)	20 (24.4%)	82 (100.0%)

表15-12.養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n 回答課程数	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習学校側のスタッフの不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全 体	62	21 33.9	31 50.0	30 48.4	13 21.0	1 1.6	5 8.1	5 8.1	8 12.9	40 64.5	4 6.5	0 0.0	0 0.0	11 17.7

※下段は％表示

養護教諭一種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は62校(75.6%)であった。

最も多い課題や問題は、「日程調整に関する課題」(64.5%)が多く、次いで、「教員の不足」(50.0%)と5割以上の項目はこの2項目であった。

自由記載は14件あり、2019年度と同伴であった。「その他の課題」の具体的内容としては、7領域の実習の課題・問題と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響や関連した内容が多く、実習時期の延期・時期の変更、実習期間の短縮、実習期間の確保の困難、実習特例が発令される都道府県にバラツキがあり学生間で差が生じた、県外の実習先との移動により2週間の自宅待機期間が必要となり授業に影響を及ぼした等が挙げられた。

他の課題や問題としては、公共交通機関を利用して通うことができる実習施設の不足、教員不足、他実習との調整困難による事前指導の困難さ、実習の日程調整、卒後すぐに養護教諭にならないことへの実習校の理解が得られない、学校保健専門科目の履修者が教職課程の定員人数を超えるため学習内容が制限されている等が挙げられた。

16.大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表16から表21の「n」は回答課程数を示す。

表16-1.大学の初年度の学納金 平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・実習	n	④施設設備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	41	282,000.0	41	538,413.7	0		1	72,000.0	8	81,535.0	41	838,079.0
公立大学	50	361,358.0	50	537,624.0	8	54,635.0	2	62,500.0	23	78,266.7	50	946,226.3
私立大学	192	268,937.5	192	1,029,919.3	136	207,262.5	149	306,657.7	140	145,177.0	192	1,789,505.1
全 体	283	287,158.7	283	871,733.8	144	198,783.2	152	301,901.3	171	133,200.0	283	1,502,676.8

表16-2.助産師専攻科・別科の初年度の学納金 平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・実習	n	④施設設備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	817,800.0
公立大学	16	246,143.8	16	531,750.0	2	112,500.0	0		7	25,505.7	16	803,115.0
私立大学	24	215,416.7	24	1,001,791.7	13	307,892.3	15	319,497.3	17	156,891.2	24	1,694,800.4
全 体	41	229,031.7	41	806,995.1	15	281,840.0	15	319,497.3	24	118,570.4	41	1,325,435.4

表16-3.大学の保健師・助産師・養護教諭一種の学納金(別途徴収額)

平均金額(円)

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭一種
国立大学	1	282,000.0	0		0	
公立大学	1	100,000.0	1	60,000.0	1	70,000.0
私立大学	87	90,809.4	37	322,873.0	30	40,190.0
全 体	89	93,060.9	38	315,955.3	31	41,151.6

大学の初年度の学納金については、回答が283校あり、徴収名目が大学により異なっていた。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の金額の総額は国立大学は838,079.0円、公立大学は946,226.3円とほぼ同額であるが、私立大学は1,789,505.1円であり、国公立の約2倍であった。

助産師専攻科・別科の学納金については、入学金は、国立が最も高かった。授業料等の総額の平均は、私立は、1,694,800.4円であり、国公立の約2倍であった。

大学の保健師・助産師・養護教諭一種の別途徴収額については、保健師は平均93,060.9円であるが、助産師では平均315,955.3円徴収していた。

表16-4.看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	入学金	n	授業料	n	実験・ 実習費	n	施設 設備費	n	その他	n	総額
研究コース	183	269,208.7	184	647,161.7	14	122,000.0	56	165,155.4	66	58,996.6	184	995,616.5
国立大学	40	282,000.0	40	538,459.0	0		1	30,000.0	5	24,944.0	40	824,327.0
公立大学	46	352,721.7	46	533,643.5	0		1	150,000.0	14	28,267.6	46	898,229.3
私立大学	97	224,329.9	98	744,814.3	14	122,000.0	54	167,938.9	47	71,772.6	98	1,111,243.0

専門看護師課程	85	291,270.6	86	628,076.7	20	121,500.0	23	169,000.0	22	70,370.5	86	1,007,415.7
国立大学	23	282,000.0	23	535,800.0	0		1	30,000.0	3	32,180.0	23	823,301.7
公立大学	25	378,400.0	25	526,416.0	1	30,000.0	0		6	23,520.0	25	911,660.8
私立大学	37	238,162.2	38	750,810.5	19	126,315.8	22	175,318.2	13	100,806.9	38	1,181,849.7

ナースプラクティショナー課程	8	342,250.0	8	680,400.0	1	100,000.0	2	140,000.0	4	35,985.0	8	1,088,142.5
国立大学	2	282,000.0	2	535,800.0	0		0		1	17,790.0	2	826,695.0
公立大学	2	422,000.0	2	535,800.0	0		0		1	21,650.0	2	968,625.0
私立大学	4	332,500.0	4	825,000.0	1	100,000.0	2	140,000.0	2	52,250.0	4	1,278,625.0

保健師コース	16	294,187.5	16	699,775.0	4	87,500.0	5	186,000.0	4	67,600.0	16	1,090,862.5
国立大学	5	282,000.0	5	535,800.0	0		0		0		5	817,800.0
公立大学	3	322,333.3	3	535,800.0	0		0		2	24,700.0	3	874,600.0
私立大学	8	291,250.0	8	863,750.0	4	87,500.0	5	186,000.0	2	110,500.0	8	1,342,625.0

助産師コース	42	295,323.8	42	703,871.4	17	225,882.4	15	186,000.0	8	47,270.8	42	1,166,056.3
国立大学	14	282,000.0	14	535,742.9	0		0		1	43,470.0	14	820,847.9
公立大学	9	375,955.6	9	536,911.1	0		0		4	31,851.5	9	927,022.9
私立大学	19	266,947.4	19	906,842.1	17	225,882.4	15	186,000.0	3	69,096.7	19	1,533,646.8

養護教諭専修コース	1	423,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	958,800.0
国立大学	0		0		0		0		0		0	
公立大学	1	423,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	958,800.0
私立大学	0		0		0		0		0		0	

博士後期課程	93	298,232.3	94	613,669.8	6	125,000.0	24	175,862.5	32	58,294.3	94	981,454.0
国立大学	24	282,000.0	24	540,231.7	0		1	30,000.0	3	28,456.7	24	827,038.8
公立大学	29	360,331.0	29	538,565.5	0		1	150,000.0	11	29,396.0	29	915,219.2
私立大学	40	262,950.0	41	709,780.5	6	125,000.0	22	183,668.2	18	80,927.2	41	1,118,692.4

看護系の大学院の初年度の学納金については、回答が283校あり、各コース・課程において「その他」を含めた平均金額で一番高額な課程は助産師コースで1,166,056.3円であった。助産師コースは、私立大学では実験・実習経費を225,882.4円徴収していた。

表16-5.看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金

		平均金額(円)							
		大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等	
	n								給付型無し
国立大学	13	9	571,550.0	0		0		0	
公立大学	15	8	3,512,950.0	1	5,000,000.0	1	5,600,000.0	1	100,000.0
私立大学	124	97	7,354,278.2	14	842,142.9	9	694,444.4	2	850,000.0
全 体	152	114	6,549,232.7	15	1,119,333.3	10	1,185,000.0	3	600,000.0

		平均金額(円)							
		大学(法人)		同窓会		保護者会等		附属病院等	
	n								貸与型無し
国立大学	13	5	11,496,000.0	1	480,000.0	1	7,240,000.0	4	3,552,000.0
公立大学	15	6	6,020,000.0	1	1,000,000.0	1	1,000,000.0	1	90,000.0
私立大学	124	38	23,551,876.3	7	1,385,714.3	4	1,982,500.0	14	47,077,857.1
全 体	152	49	20,174,924.5	9	1,242,222.2	6	2,695,000.0	19	35,441,473.7

		給付型のみ		貸与型のみ		給付型+貸与型	
国立大学	13	3	23.1%	4	30.8%	6	46.2%
公立大学	15	7	46.7%	6	40.0%	2	13.3%
私立大学	124	70	56.5%	24	19.4%	30	24.2%
全 体	152	80	52.6%	34	22.4%	38	25.0%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について、大学(法人)独自で給付型、貸与型等何らかの制度を半数以上の大学(法人)が持っていた。

表16-6.看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

		平均金額(円)									
		教授	n	准教授	n	講師	n	助教	n	助手	n
国立大学	29	371,796.0	29	249,631.8	25	190,394.6	29	121,685.7	8	84,306.8	5
公立大学	46	578,114.0	46	505,854.6	42	361,270.6	44	319,513.7	26	251,259.3	7
私立大学	177	384,278.2	177	347,126.2	172	316,136.0	177	255,049.3	121	162,142.5	23
全 体	252	418,224.4	252	364,880.9	239	310,914.8	250	250,924.9	155	173,073.8	35

看護系の学部・学科・大学院の教員の研究経費では、公立大学の平均金額が最も高額であった。職位とともに研究費は低額となっていたが、特に国立では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1よりも少額であった。

17.看護師養成のための実習経費等について

表17-1.看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	37	35.9
公立大学	46	51.3
私立大学	180	51.9
全 体	263	49.6

表17-2.看護学実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	6	6.5	6	11.7	1	20.0
公立大学	11	5.7	21	9.2	1	13.0
私立大学	69	8.0	100	11.2	2	16.0
全 体	86	7.6	127	10.9	4	16.3

看護学実習施設数の平均は、49.6施設であった。公立大学と私立大学は51.3施設と51.9施設でほぼ同数であった。看護学実習の非常勤教員の平均は7.6人、実習補助員は10.9人であった。看護学実習を担当する非常勤等の人数は、国立大学や私立大学に比べ、公立大学はやや少なめであった。

表17-3.看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数 平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	109.2	5	131.2	1	262.0
公立大学	11	456.4	21	273.8	1	1,548.0
私立大学	61	288.4	98	362.8	2	35.5
全 体	77	300.8	124	338.4	4	470.3

表17-4.看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値、最低額、最高額 平均金額(円)

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学	13	2,138.5	19	1,128.7	25	2,584.4
公立大学	29	1,581.6	39	1,029.4	43	2,267.3
私立大学	151	2,090.4	165	1,311.7	176	2,654.9
全 体	193	2,017.2	223	1,246.7	244	2,579.4

1校あたりの平均年間勤務日数は、全体では非常勤は300.8日、実習補助員は338.4日であった。非常勤教員は1週間あたり5日勤務で換算すると60週間の勤務になる。ただし、非常勤等については大学により雇用する方針が異なっており、非常勤を相当数雇用しているところとそうではないところでは大きな隔たりがあった。また、非常勤教員の時間給の最頻値は、平均約2,017.2円であった。公立大学は他に比べ3割程度低額であった。

表17-5.看護学実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院等	223	1,246.7	244	2,579.4
その他	150	1,163.5	183	2,460.1

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院等	223	14 6.3%	37 16.6%	117 52.5%	35 15.7%	16 7.2%	4 1.8%
その他	150	9 6.0%	35 23.3%	63 42.0%	25 16.7%	10 6.7%	8 5.3%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院等	244	6 2.5%	86 35.2%	86 35.2%	50 20.5%	12 4.9%	4 1.6%
その他	183	7 3.8%	63 34.4%	45 24.6%	56 30.6%	10 5.5%	2 1.1%

病院等への1日あたりの実習委託料の最高額は約7割が1,000円台～3,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが6.5%あった。その他の施設の最高額は、1,000円台～3,000円未満が約6割であり、3,000円～5,000円未満が約3割と病院等よりも割合が多く、5,000円以上は6.6%で、病院とほぼ同様であった。

表17-6.看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	43	8	18.6%	35	81.4%
公立大学	50	13	26.0%	37	74.0%
私立大学	189	50	26.5%	139	73.5%
全 体	282	71	25.2%	211	74.8%

看護実習学生への補助は、全体で25.2%に補助があった。公立大学では26.0%、私立大学では26.5%とほぼ同様であった。

表17-7.在宅看護学実習の平均施設数

平均施設数(施設)

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域連 携部門等	n	その他
国立大学	32	8.4	10	4.8	16	5.5
公立大学	39	10.7	17	5.1	13	10.2
私立大学	137	12.1	49	4.1	43	7.8
全 体	208	11.3	76	4.4	72	7.7

表17-8.在宅看護学実習の実習担当者数

平均日数(人)

	n	実習担当者
国立大学	7	3.0
公立大学	19	2.2
私立大学	70	3.5
全 体	96	3.2

表17-9.在宅看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)		
	n	平均額
国立大学	10	1,601.0
公立大学	22	1,621.8
私立大学	88	2,114.0
全 体	120	1,981.0

表17-10.在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
訪問看護ステーション	204	1,778.6	211	2,511.6
病院の地域連携部門等	69	1,425.9	74	1,839.3
その他	57	1,515.6	62	2,122.4

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
訪問看護ステーション	204	6 2.9%	22 10.8%	73 35.8%	26 12.7%	48 23.5%	29 14.2%
病院の地域連携部門等	69	2 2.9%	11 15.9%	30 43.5%	8 11.6%	12 17.4%	6 8.7%
その他	57	1 1.8%	7 12.3%	28 49.1%	6 10.5%	9 15.8%	6 10.5%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
訪問看護ステーション	211	9 4.3%	69 32.7%	60 28.4%	61 28.9%	9 4.3%	3 1.4%
病院の地域連携部門等	74	9 12.2%	32 43.2%	18 24.3%	14 18.9%	1 1.4%	0 0.0%
その他	62	5 8.1%	29 46.8%	14 22.6%	12 19.4%	1 1.6%	1 1.6%

表17-11.在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	41	7	17.1%	34	82.9%
公立大学	50	10	20.0%	40	80.0%
私立大学	182	24	13.2%	158	86.8%
全 体	273	41	15.0%	232	85.0%

在宅看護学生への実習補助は、全体では15.0%に補助があった。私立大学では13.2%であったが、公立大学では20.0%であった。

18.保健師養成のための実習経費等について

表18-1.保健師養成実習の平均施設数

平均施設数(施設)

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	27	4.3	29	6.8	7	5.0	18	4.1
公立大学	33	5.3	34	10.4	11	7.7	21	6.7
私立大学	126	3.9	124	6.5	43	5.4	78	6.1
全 体	186	4.2	187	7.3	61	5.8	117	5.9

表18-2.保健師養成実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	2.0	5	5.8	1	2.0
公立大学	4	1.8	10	2.0	3	2.3
私立大学	21	2.0	35	4.0	0	
全 体	28	1.9	50	3.8	4	2.3

保健師養成実習施設は、保健所が186校、市区町村が187校、地域包括支援センターが61校、その他が117校であり、保健所、市区町村、その他が2019年度よりも約1割減であった。実習施設別の平均施設数は市区町村が最も多く7.3カ所、次いでその他が5.9カ所、地域包括支援センターが5.8カ所の順であった。私立大学では、市区町村の平均施設数が国公立より少なく、公立大学の約6割であった。保健師養成実習の担当者として、非常勤教員が28校、実習補助員が50校、その他が4校から回答があった。非常勤教員は平均1.9人、実習補助員は平均3.8人であった。

表18-3.保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	79.0	4	35.8	1	11.0
公立大学	4	86.3	10	44.6	3	66.7
私立大学	20	41.7	32	51.2	0	
全 体	27	52.4	46	48.4	4	52.8

表18-4.保健師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	9	1,697.8
公立大学	19	1,543.7
私立大学	64	2,090.0
全 体	92	1,938.8

保健師養成実習の非常勤等年間総勤務数について回答があった大学の1校あたりの平均は、非常勤教員が52.4日、実習補助員が48.4日、その他が52.8日であった。非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が9校、公立大学が19校、私立大学が64校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは私立大学で2,090.0円、最も低かったのは公立大学で1,543.7円で、その差は546.3円であった。

表18-5.保健師養成実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)				
	n	最低額	n	最高額
保健所	108	1,222.9	113	1,566.2
市区町村	130	1,415.1	150	1,674.0
地域包括支援センター	51	1,403.6	57	1,646.9

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
保健所	108	15 13.9%	27 25.0%	39 36.1%	7 6.5%	16 14.8%	4 3.7%
市区町村	130	9 6.9%	35 26.9%	51 39.2%	15 11.5%	16 12.3%	4 3.1%
地域包括支援センター	51	1 2.0%	6 11.8%	24 47.1%	9 17.6%	5 9.8%	6 11.8%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
保健所	113	30 26.5%	57 50.4%	16 14.2%	5 4.4%	3 2.7%	2 1.8%
市区町村	150	30 20.0%	84 56.0%	23 15.3%	7 4.7%	5 3.3%	1 0.7%
地域包括支援センター	57	5 8.8%	34 59.6%	9 15.8%	9 15.8%	0 0.0%	0 0.0%

保健師養成実習の1日あたりの委託料について、保健所の平均最低額は約1,200円、平均最高額は約1,600円であった。市区町村の平均最低額は約1,400円、平均最高額は約1,700円であった。地域包括支援センターの平均最低額は約1,400円、平均最高額は約1,650円であった。

表18-6.保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	40	7	17.5%	33	82.5%
公立大学	50	8	16.0%	42	84.0%
私立大学	169	35	20.7%	134	79.3%
全 体	259	50	19.3%	209	80.7%

保健師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が7校、公立大学が8校、私立大学が35校で、全体では回答した大学の約2割であった。

19.助産師養成のための実習経費等について

表19-1.助産師養成実習の平均施設数 平均施設数(施設)

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	34	3.0	17	2.0	17	2.2	10	2.5
公立大学	38	4.4	20	1.6	31	2.8	15	2.3
私立大学	68	3.7	47	1.9	57	2.7	28	1.9
全 体	140	3.7	84	1.8	105	2.6	53	2.1

表19-2.助産師養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	2.3	4	4.3	0	
公立大学	7	2.7	13	3.4	0	
私立大学	15	3.0	31	5.4	1	1.0
全 体	25	2.8	48	4.8	1	1.0

助産師養成実習施設は、病院が140校、産科医院が84校、助産院が105校、その他が53校であり、助産院は2019年度よりも約1割減であった。実習施設別の平均施設数は病院が最も多く3.7カ所、次いで助産院が2.6カ所であった。助産師養成実習の担当者として、非常勤教員が25校、実習補助員が48校から回答があった。非常勤教員は平均2.8人、実習補助員は平均4.8人であった。非常勤教員よりも実習補助員として雇用している大学の方が多かった。

表19-3.助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	3	41.7	4	115.8	0	
公立大学	7	69.0	12	80.8	0	
私立大学	13	81.9	28	81.8	1	1.0
全 体	23	72.7	44	84.6	1	1.0

助産師養成実習の非常勤等の実数および年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が23校、実習補助員が44校であった。

1校あたりの年間総勤務日数の平均は、非常勤教員が72.7日、実習補助員が84.6日であった。

表19-4.助産師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	8	1,897.5
公立大学	20	1,951.4
私立大学	46	2,124.7
全 体	74	2,053.3

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が8校、公立大学が20校、私立大学が46校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは私立大学で2124.7円、最も低かったのは国立大学で1,897.5円であった。2019年度の国立大学2,880.0円、公立大学1,876.5円、私立大学2,297.8円と比較すると、国立大学と私立大学では減額、公立大学では増額していた。

表19-5.助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院	121	1,663.5	127	2,927.0
産科医院	75	2,077.2	76	2,521.7
助産院	100	2,904.9	104	3,409.1

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	121	6 5.0%	11 9.1%	37 30.6%	24 19.8%	31 25.6%	12 9.9%
産科医院	75	1 1.3%	6 8.0%	19 25.3%	8 10.7%	26 34.7%	15 20.0%
助産院	100	2 2.0%	4 4.0%	15 15.0%	17 17.0%	16 16.0%	46 46.0%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	127	3 2.4%	42 33.1%	34 26.8%	32 25.2%	13 10.2%	3 2.4%
産科医院	76	6 7.9%	23 30.3%	22 28.9%	15 19.7%	7 9.2%	3 3.9%
助産院	104	4 3.8%	23 22.1%	14 13.5%	25 24.0%	36 34.6%	2 1.9%

助産師養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で2904.9円、最も低いのは病院で1,663.5円で、その差は1,241.4円であった。2019年度の差は1,415.7円であり、差は小さくなっていた。平均最高額は、病院2,927.0円、産科医院は2,521.7円、助産院は3,409.1円であった。助産院では最低額が3,000円以上が46.0%、最高額5,000円以上が36.5%であり、いずれも病院および産科医院と比べて大きな割合を占めていた。

表19-6.助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	36	4	11.1%	32	88.9%
公立大学	44	4	9.1%	40	90.9%
私立大学	111	18	16.2%	93	83.8%
全 体	191	26	13.6%	165	86.4%

助産師養成実習における学生への補助について「ある」と回答したのは、国立大学が4校、公立大学が4校、私立大学が18校で、全体では回答した大学の13.6%であった。

20.養護教諭一種養成のための実習経費等について

表20-1.養護教諭一種養成実習の平均施設数 平均施設数(施設)

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	9	6.2	0		0	
公立大学	16	13.0	0		0	
私立大学	45	10.7	2	12.5	2	8.0
全 体	70	10.7	2	12.5	2	8.0

表20-2.養護教諭一種養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		0		1	1.0
公立大学	3	1.3	0		0	
私立大学	1	11.0	2	2.5	0	
全 体	4	3.8	2	2.5	1	1.0

養護教諭一種養成実習施設は、学校が70校、病院が2校、その他が2校であった。実習施設別の平均施設数は学校が10.7カ所、病院が12.5カ所、その他が8.0カ所であった。養護教諭一種養成実習の担当者数は、非常勤教員が4校、実習補助員が2校、その他が1校から回答があった。非常勤教員は平均3.8人であった。

表20-3.養護教諭一種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		0		1	6.0
公立大学	2	157.0	0		0	
私立大学	1	156.0	2	10.0	0	
全 体	3	156.7	2	10.0	1	6.0

養護教諭一種養成実習の担当者実数及び年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が3校、実習補助員が2校、その他が1校であった。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が156.7日、実習補助員が10.0日であった。

表20-4.養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	1	5,000.0
公立大学	4	1,952.5
私立大学	4	5,500.0
全 体	9	3,867.8

養護教諭一種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が1校、公立大学が4校、私立大学が4校であった。時間給最頻値の平均は3867.8円であった。

表20-5.養護教諭一種養成実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
学校	15	1,239.3	32	2,246.1
病院	0		0	
その他	0		0	

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	15	0 0.0%	4 26.7%	9 60.0%	1 6.7%	0 0.0%	1 6.7%
病院	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	32	3 9.4%	25 78.1%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	3 9.4%
病院	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

養護教諭一種養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額は500円から3,000円以上まで分散していた。学校の最高額は1,000円～2,000円未満が78.1%と高く、8,000円以上が9.4%であった。

表20-6.養護教諭一種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	18	0	0.0%	18	100.0%
公立大学	23	0	0.0%	23	100.0%
私立大学	80	1	1.3%	79	98.8%
全 体	121	1	0.8%	120	99.2%

養護教諭一種養成実習における学生への補助は、0.8%で行われており、私立大学1校であった。

21.看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

表21-1.修士課程/博士前期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	平均人数(人)・日数(日)・額(円)					
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	31	17.0	25	272.7	32	1147.8
公立大学	23	4.6	23	63.0	27	1172.3
私立大学	33	4.9	32	71.6	37	1522.7
全 体	87	9.2	80	132.0	96	1299.2

表21-2.博士後期課程TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	平均人数(人)・日数(日)・額(円)					
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	16	8.8	11	110.5	18	1345.9
公立大学	10	1.9	10	24.7	12	1191.3
私立大学	10	3.1	10	41.4	11	1903.6
全 体	36	5.3	31	60.5	41	1450.3

表21-3.博士後期課程RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	平均人数(人)・日数(日)・額(円)					
	時 給					
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	13	7.6	9	200.0	15	1361.3
公立大学	4	2.8	3	47.3	6	1278.3
私立大学	1	9.0	1	93.0	3	1400.0
全 体	18	6.6	13	156.5	24	1345.4

国立大学(回答43校)は、42大学(修士/博士前期42校、博士後期31校)が大学院を設置している(表2-1～表2-3参照。以下公立、私立も同様とする)。年間総人数の回答校数から、TA制度は、修士/博士前期課程では31校(73.8%)、博士後期課程では16校(51.6%)であり、RA制度は13校(41.9%)が利用していた。同様に公立大学(回答50校)では46大学(修士/博士前期46校、博士後期33校)に大学院が設置されており、年間総人数の回答校数から、TA制度は修士/博士前期課程では23校(50.0%)、博士後期課程では10校(30.3%)、RA制度は4校(12.1%)が利用している。私立大学(回答191校)では大学院設置数が98校(修士/博士前期98課程、博士後期45課程)であり、年間総人数の回答校数から、TA制度は、修士/博士前期課程で33校(33.7%)、博士課程では10校(22.2%)、RA制度は1校(2.2%)であった。国立大学でTA・RA制度の利用率が高い値を示した。

22.本調査に関するご意見、ご要望について

○質問形式・項目などに関するご意見

- ・Q27-H 養護教諭教育課程の定員数を定めておらず、現状では入力が難しいため、定員なしの回答あるいは履修者数の回答があるとよい。
- ・Q28 入学金については、県内在住者、県外在住者など、条件によって異なるため、一律に記載することができない。
- ・Q31-A 非常勤教員の勤務については、「勤務総日数」ではなく時間数で把握しており、算出できない。同じく、Q35 TA、RAの「年間総勤務日数」についても、日数管理をしていないため記入できない。特にRAは、月額単価、年俸制等様々な場合があるため、この形式では回答できない。
- ・Q31-A 学部の実習委託施設の勤務状況を把握できず記載ができない。
- ・Q32-C 補助金は、旅行業者へ委託しているため、交通費・宿泊費を分けて計算することは困難である。
- ・日本NP教育大学院協議会のNPIについて記載する欄がない。全国11か所の大学院修士課程で毎年500名程度輩出しているため、カウントを要すると思われる。
- ・記載欄について、Excelシートが保護されているため文字数が多い場合は欄に収まりきらず、印刷時に文字が見切れてしまう。保護を解除、もしくはフォーマットの欄を大きくしていただけると助かる。

○調査の意義、活用、全体に関するご意見

- ・昨年度のデータを紙媒体で送付してもらっているが、昨年度のデータが入力されたExcelシートをもらいたい。業務効率が向上すると考える。
- ・看護教育(保助看)の質担保のための教員の必要数・適正数について、根拠を持って示してほしい。コアカリ、指定規則内容を満たすために実現できるための数を示してほしい。医学教育に必要な教員数と看護教育に必要な教員数の差の根拠を出してほしい。
- ・コロナ禍で多様面からの調査が頻繁に来ている業務繁多な中、これだけの分量の調査を例年と同じ期間で課されるのは非常に厳しい。
- ・実習謝礼金の平均的な金額(学生一人当たりの年間実習費支払い額)の現状について知りたい。
- ・調査の依頼文等に、厚生労働省や文部科学省へ「教育・看護政策等に提言するための基礎資料」とあるが、どの項目がどのように生かされているのが見えてこない。
- ・調査結果から、例えば「実習施設の不足／確保困難、教員不足であること」が明確であるのなら、一大学の問題としてではなく、看護系大学全体が抱える問題として捉え、看護系大学協議会及び私立看護系大学協会が主体となり、厚生労働省や文部科学省に働きかけてほしい。
- ・調査及び結果の集約に手間がかかる上に、慣例で集めているように思われる項目もあるので、時世に合わせて調査項目の削除・精査等スリム化を検討していただきたい。

- ・本調査結果は、文部科学省、厚生労働省への提言や働きかけ、国民、専門職等への声明の根拠として活用されているが、それが見えにく いとの意見があった。現状では、文部科学省や厚生労働省から、本調査結果が参照されることがある。2020年度は、最新の教員数についても調査し、文部科学省への働きかけの資料としている。
- ・本調査の有効活用に向けた意見については、継続して検討をしていく予定である。
- ・2020年度調査は、調査項目を精査してスリム化に努めた。しかし、他の多くの調査も並行して行われている現状にあるため、今後もスリム化および調査時期を検討したい。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、講演・講座等が中止となった記載もあった。2020年度は感染対策によって教育・研究・社会貢献に多大な影響が及んでいることを加味し、今後、他年度との比較に活用したい。
- ・本調査結果は、本協議会及び私立看護系大学協会のホームページに、自由記載を含めて詳細を掲載しているため、是非、活用していただきたい。
- ・前年度の回答データの送付を希望する会員校にはお送りしているので、事務局までご連絡いただきたい。